



養老町人回ビジネス

(改訂版)

第2期まち・ひと・しごと創生

養老町総合戦略



© 1997 Estate of Madeline Gins. Reproduced with permission of the Estate of Madeline Gins.





養老町人回ビジョン

(改訂版)

第2期まち・ひと・しごと創生

養老町総合戦略



© 1997 Estate of Madeline Gins. Reproduced with permission of the Estate of Madeline Gins.



はじめに

養老町では、2015年(平成27年)10月に『養老町人口ビジョン・「絆を大切にすまち養老」創生総合戦略』を策定し、各施策に取り組んできましたが、人口減少・少子高齢化はますます進行しています。

国においては、新型コロナウイルス感染症の発生という環境の変化を踏まえ、感染が拡大しない地域づくりを進めること、感染症による意識や行動の変化を踏まえたひとや仕事の流れを創出することの大切さが指摘されています。また、「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にする」という2つの横断的な目標が設けられています。

こうした流れを受け、養老町においても、引き続き将来にわたって住み続けられるまちづくりを進めるため、2021年(令和3年)3月に『養老町人口ビジョン(改訂版) 第2期まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略』を策定しました。

○養老町人口ビジョン(改訂版)

本町の人口に関する現状分析の結果を踏まえて、将来の人口推計のシミュレーションを行い、現在の合計特殊出生率を維持しつつ、転出を抑制するための施策を実施していくこととしました。

本人口ビジョンの計画期間は、2015年度から2040年度まで(平成27年度から令和22年度まで)の26年間とします。

○第2期まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略

養老町人口ビジョン(改訂版)で設定した目標人口を達成するための具体的な施策について取りまとめた計画です。

養老町まちづくりビジョンとの整合性を図り、地域の魅力向上や活性化により、交流人口の拡大や人口の減少を抑制するとともに、移住定住の促進やテレワークの推進、関係人口の確保につなげていきます。

本総合戦略の計画期間は、2021年度から2025年度まで(令和3年度から令和7年度まで)の5年間とします。

目次

第1部：養老町人口ビジョン

第1章 人口の見通し	1
1 我が国の人口の現状と見通し	1
第2章 養老町の人口の現状	2
1 人口推移に関する分析	2
2 世帯推移に関する分析	5
3 自然増減に関する分析	8
4 社会増減に関する分析	13
5 人口増減に関する分析	15
6 産業別就業者数の推移	16
第3章 養老町の人口の将来推計	20
1 推計方法	20
2 推計結果	21
3 推計人口の分析	25
第4章 人口の将来目標	26
1 人口の将来目標	26

第2部：養老町総合戦略

第1章 基本的視点	28
第2章 基本目標	30
第3章 施策の体系	33
第4章 具体的な施策と目標指標	34
1 魅力あふれる地域づくり	34
2 未来を担う人づくり	39
3 安心・安全な生活基盤づくり	43
4 活力あふれる基盤づくり	48
5 行政経営機能の強化	53
第5章 推進・検証体制	54

資料編

1	策定経過	55
2	推進委員会	56
3	用語解説	60

第1部

養老町

人口ビジョン



第1章 人口の見通し

1 我が国の人口の現状と見通し

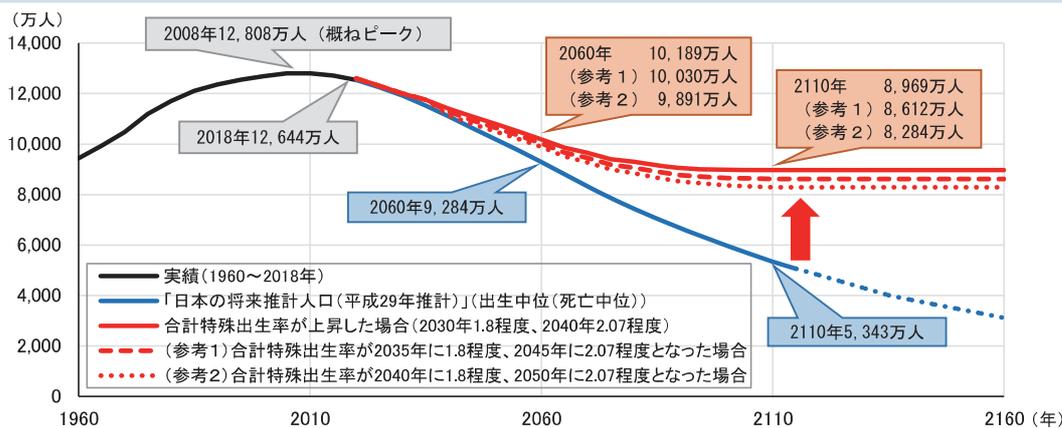
日本の人口は、2008年（平成20年）の1億2,808万人をピークに減少し、我が国は人口減少時代へと突入しています。人口は引き続き減少し、2060年（令和42年）では9,284万人まで減少すると予測されています。

なお、仮に、合計特殊出生率が2030年（令和12年）に1.8程度、2040年（令和22年）に2.07程度まで上昇すると、2060年（令和42年）の総人口は約1億人程度を確保し、2110年（令和92年）前後には約9,000万人程度で安定的に推移するものと推計されています。

人口減少が地域経済や社会全体にもたらす影響を考えると、できるだけ地方からの人口流出を防ぐことにより、東京圏への一極集中を是正するとともに、地方への人口流入を促し、出生率を改善させるといった人口減少対策を早期に講じていく必要があります。

我が国の人口の推移と長期的な見通し

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約9,300万人まで減少すると見込まれている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。



(注1) 実績は、総務省統計局「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成29年推計）は出生中位（死亡中位）の仮定による。2115～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。
 (注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。
 (注3) 社人研「人口統計資料集2019」によると、人口置換水準は、2001年から2016年は2.07で推移し、2017年は2.06となっている。

出典) まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）

第2章 養老町の人口の現状

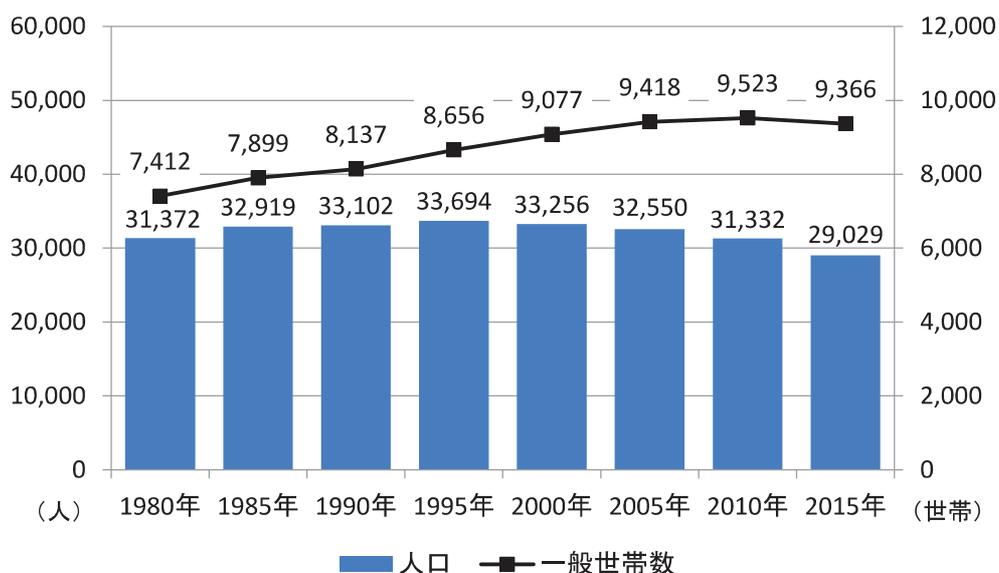
1 人口推移に関する分析

(1) 総人口・世帯数の推移

養老町の人口の推移をみると、1995年（平成7年）の33,694人をピークに減少しており、2015年（平成27年）では29,029人となっています。

一般世帯数については、2010年（平成22年）まで増加傾向にありましたが、2015年では9,366世帯と減少しています。

図表 総人口・一般世帯数の推移



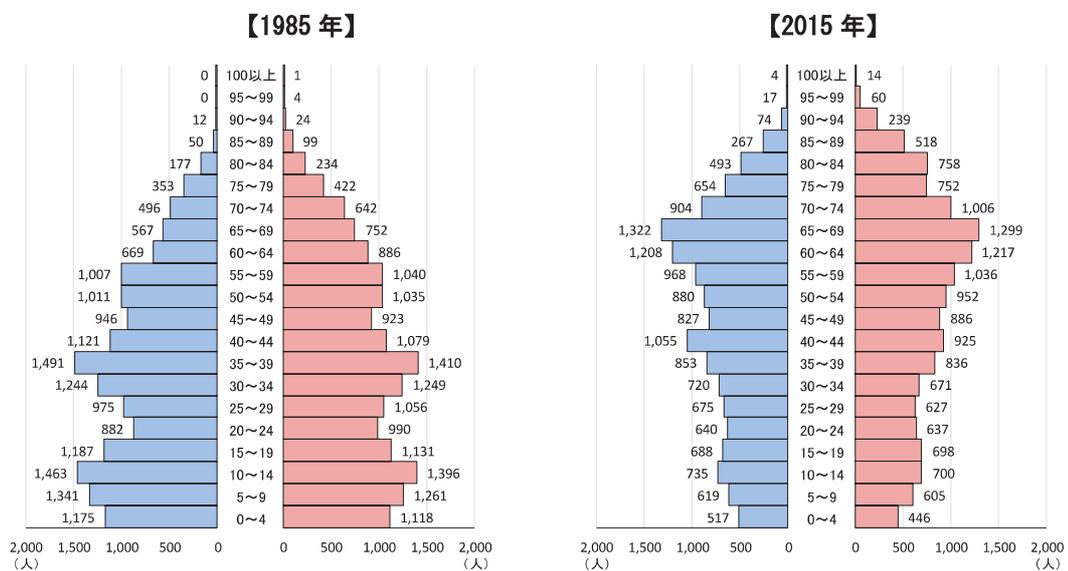
出典) 国勢調査

(2) 性別・年齢別人口の推移（人口ピラミッド）

1985年（昭和60年）の国勢調査による人口ピラミッドでは、概ねピラミッド型の人口構造になっており、男女ともに35～39歳の人口が最も多くなっています。

しかし、少子高齢化が進み、2015年（平成27年）の人口ピラミッドは逆ピラミッド型になりつつあり、男女ともに65～69歳の人口が最も多く、次いで60～64歳の人口が多いなど、高齢者の人口が多くなっています。

図表 人口ピラミッド（性別・年齢5歳階級別）の推移



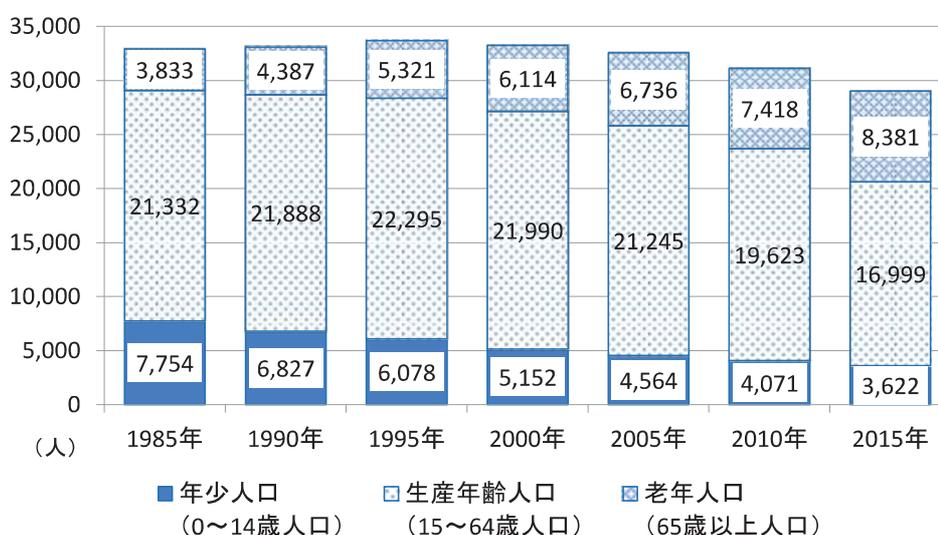
出典) 国勢調査 (1985年・2015年)

(3) 年齢3区分別人口の推移

年少人口は1985年（昭和60年）以降減少傾向にあり、生産年齢人口は1995年（平成7年）をピークに減少しています。一方、老年人口は増加し続けています。

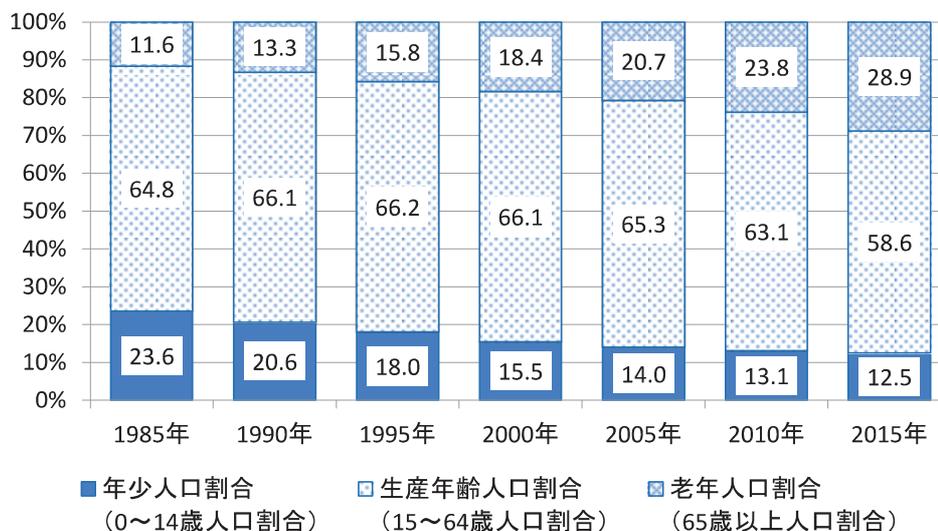
年齢3区分の構成比の推移も同様の傾向にあり、少子高齢化が進行しています。2015年（平成27年）の年少人口割合は12.5%、生産年齢人口割合は58.6%、老年人口割合は28.9%となっています。

図表 年齢3区分別人口の推移



出典) 国勢調査

図表 年齢3区分別人口構成の推移



出典) 国勢調査

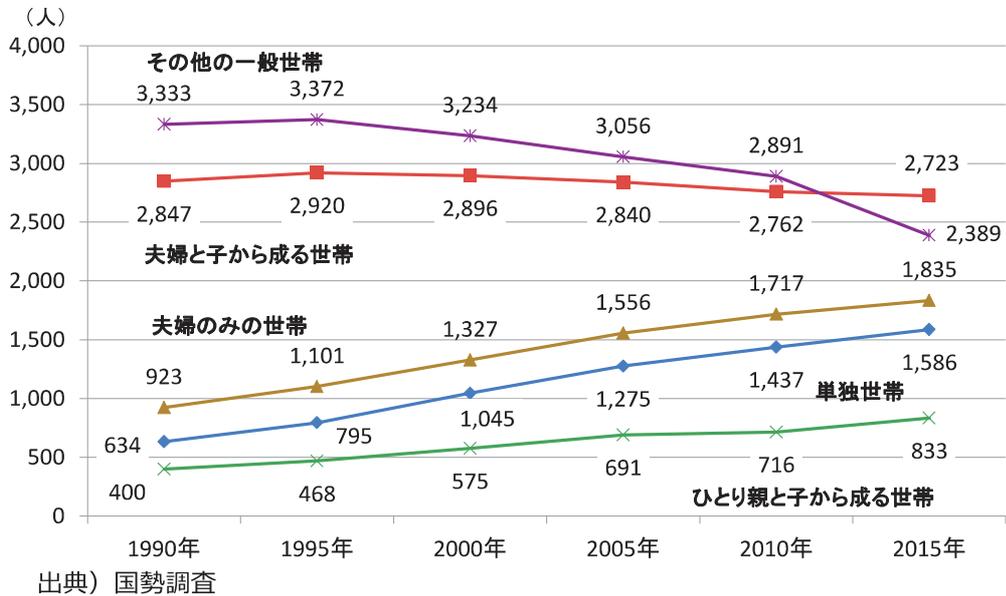
2 世帯推移に関する分析

(1) 家族類型別一般世帯数の推移

養老町における1990年（平成2年）から2015年（平成27年）までの家庭類型別の世帯数の推移をみると、三世帯同居世帯などの「その他の一般世帯」、「夫婦と子から成る世帯」は年々減少し、「単独世帯」、「夫婦のみの世帯」、「ひとり親と子から成る世帯」は年々増加しています。

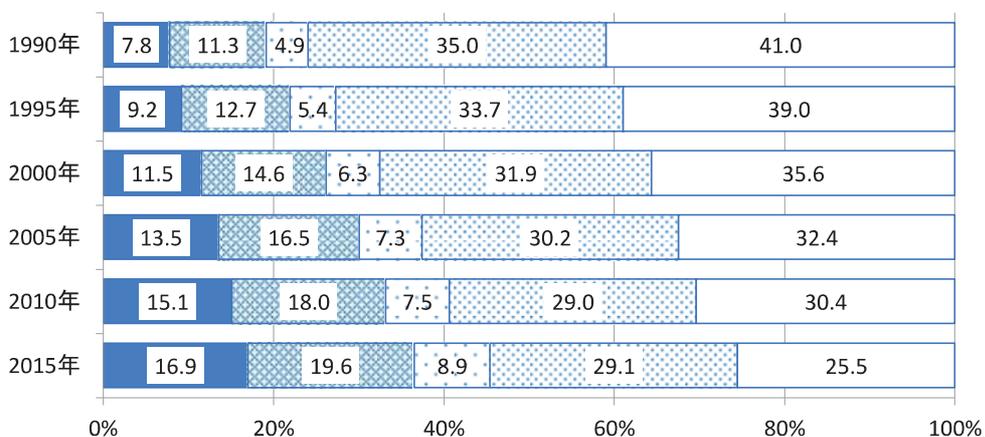
家庭類型別比率をみると、「単独世帯」、「夫婦のみの世帯」、「ひとり親と子から成る世帯」の合計は1990年の24.0%に対して2015年には45.4%と大きく増えており、核家族化・単身化の進行を示しています。

図表 家族類型別一般世帯数の推移



図表 一般世帯の家族類型比率の推移

■ 単独世帯 ■ 夫婦のみの世帯 ■ ひとり親と子から成る世帯 ■ 夫婦と子から成る世帯 ■ その他の一般世帯

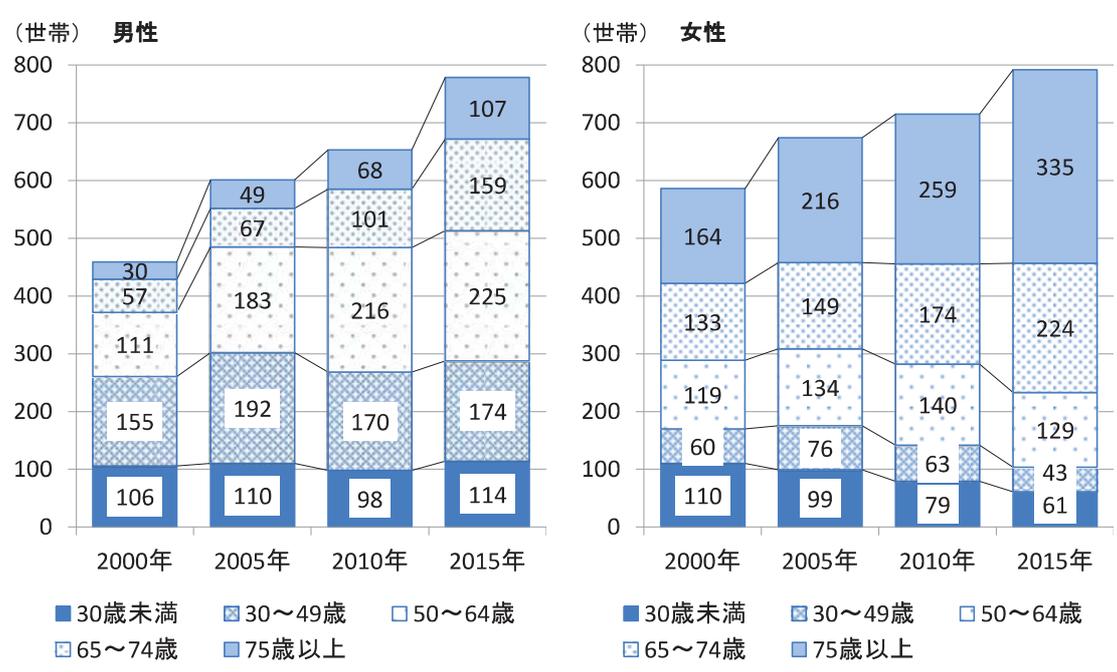


(2) 性別・年齢別の単独世帯の推移

家族類型別比率で大きく増加傾向にある「単独世帯」について最近の推移を性別で見ると、男性より女性の方がやや多くなっています。

年齢別で見ると、男性では50～64歳が最も多く、次いで30～49歳、65～74歳が多くなっており、50歳以上の年齢層はいずれも増加傾向にあります。女性では75歳以上が最も多く、次いで65～74歳、50～64歳が多くなっており、65歳以上の高齢者が大きく増加しています。

図表 性別・年齢別の単独世帯の推移

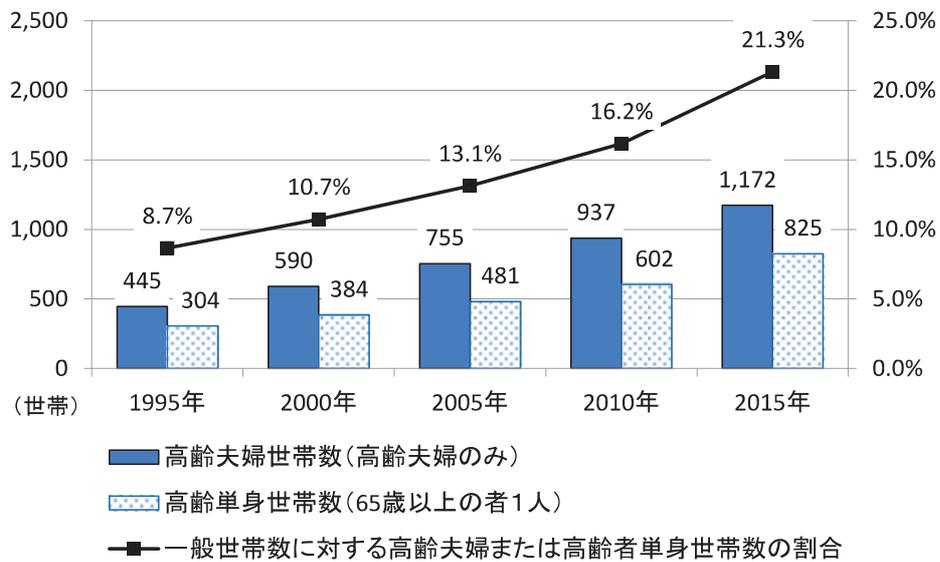


出典) 国勢調査

(3) 高齢夫婦世帯・高齢単身世帯の推移

高齢者世帯は、高齢夫婦世帯（夫 65 歳以上、妻 60 歳以上の高齢夫婦のみの世帯）、高齢単身世帯（65 歳以上の者 1 人のみの世帯）ともに増加傾向にあります。一般世帯数に対する高齢者世帯の割合は、2015 年（平成 27 年）で 21.3%となっており、1995 年（平成 7 年）の割合の約 2.5 倍となっています。

図表 高齢夫婦世帯・高齢単身世帯の推移



出典) 国勢調査

3 自然増減に関する分析

(1) 自然増減の推移

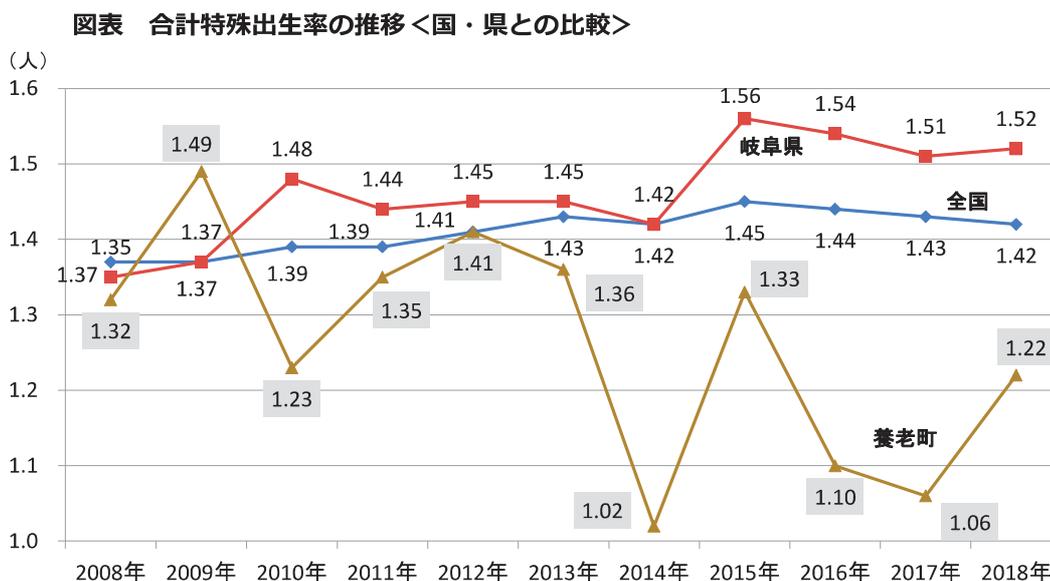
1985年（昭和60年）から2018年（平成30年）までの自然動態の推移をみると、出生数は減少傾向にあり、2005年（平成17年）以降は死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いています。2018年では死亡数が358人、出生数が124人で、自然減は234人となっています。



出典) 岐阜県人口動態統計調査（10月1日～9月30日の年集計）

(2) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は2.07が人口維持の目安になっていますが、全国や岐阜県と比較して概ね低い水準で推移しており、2018年（平成30年）では1.22となっています。

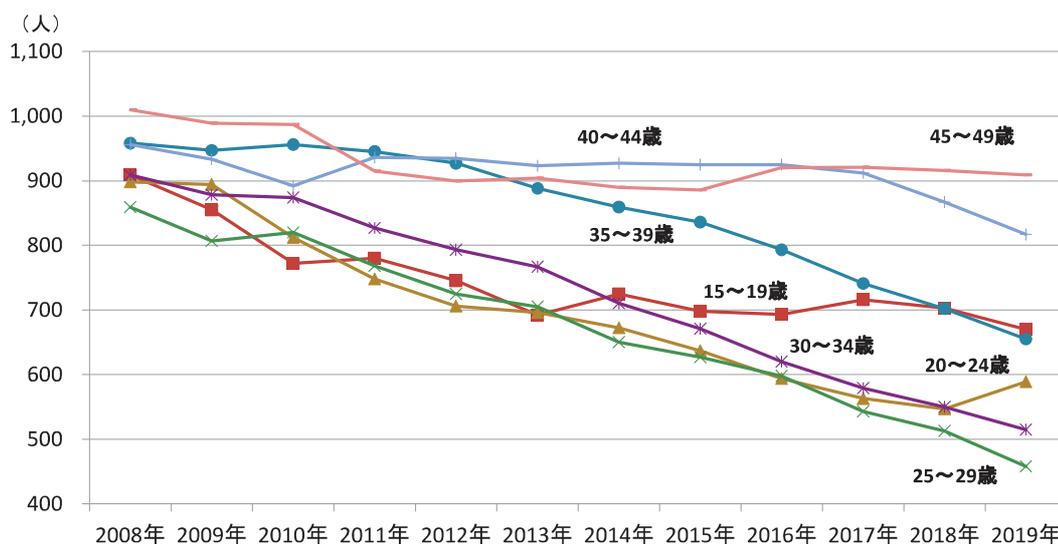


出典) 養老町：西濃地域の公衆衛生 全国・岐阜県：厚労省「人口動態調査」

(3) 女性人口（15～49歳）の推移

出産・子育て世代にあたる15～49歳の女性について人口の推移をみると、多くの年代で減少傾向にあります。特に20歳代、30歳代の女性で減少が大きくなっています。

図表 女性人口（15～49歳）の推移



	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
15～19歳	909	855	772	780	745	692	725	698	693	716	703	670
20～24歳	898	894	812	748	706	696	672	637	594	563	547	589
25～29歳	859	807	820	768	725	705	650	627	598	543	513	458
30～34歳	909	878	874	827	793	767	710	671	620	579	550	515
35～39歳	958	947	956	945	927	888	859	836	793	741	702	655
40～44歳	956	933	892	936	935	923	927	925	925	912	867	817
45～49歳	1,010	989	987	915	900	904	890	886	920	921	916	909
計	6,499	6,303	6,113	5,919	5,731	5,575	5,433	5,280	5,143	4,975	4,798	4,613

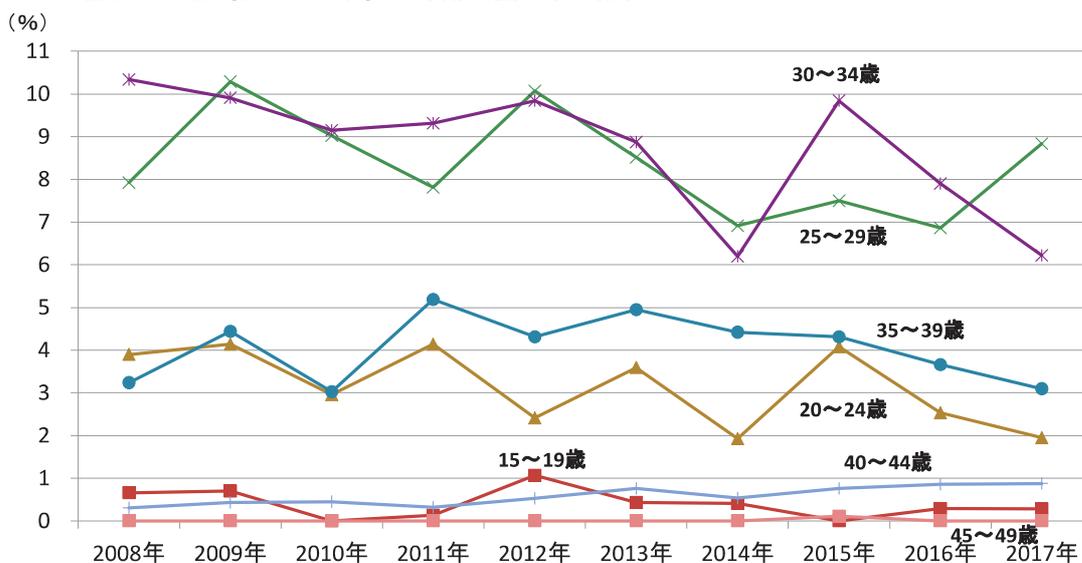
出典) 国勢調査、岐阜県人口動態統計調査 (各年 10月1日現在)

(4) 女性（15～49歳）の年齢別出生率の推移

女性人口（15～49歳）に対する母の年齢別出生数の割合（年齢別出生率）をみると、25～29歳、30～34歳の出生率が高くなっています。

15～49歳の女性全体の出生率は増減を繰り返しながらも概ね減少傾向にあり、2017年（平成29年）の出生率は2.57%で、過去10年のうちでは最も低くなっています。

図表 女性（15～49歳）の年齢別出生率の推移



	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
15～19歳	0.66	0.70	0.00	0.13	1.07	0.43	0.41	0.00	0.29	0.28
20～24歳	3.90	4.14	2.96	4.14	2.41	3.59	1.93	4.08	2.53	1.95
25～29歳	7.92	10.29	9.02	7.81	10.07	8.51	6.92	7.50	6.86	8.84
30～34歳	10.34	9.91	9.15	9.31	9.84	8.87	6.20	9.84	7.90	6.22
35～39歳	3.24	4.44	3.03	5.19	4.31	4.95	4.42	4.31	3.66	3.10
40～44歳	0.31	0.43	0.45	0.32	0.53	0.76	0.54	0.76	0.86	0.88
45～49歳	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.11	0.00	0.00
計	3.65	4.11	3.45	3.73	3.86	3.71	2.72	3.47	2.80	2.57

出典) 出生数：岐阜県衛生年報

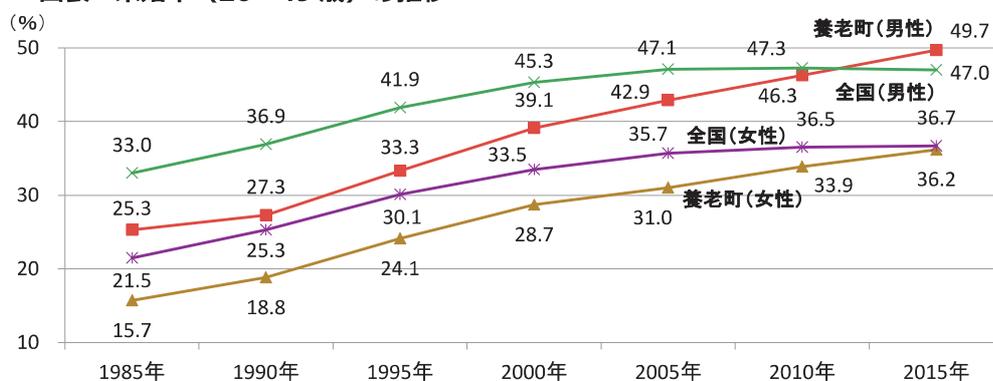
女性人口：国勢調査、岐阜県人口動態統計調査（各年10月1日現在）

(5) 未婚率の推移

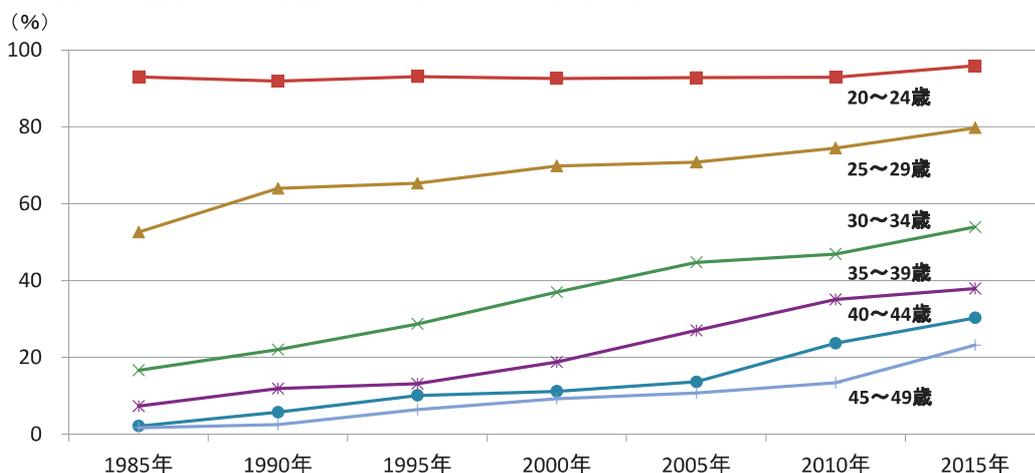
未婚率（20～49歳人口に占める20～49歳の未婚者数の割合）の推移をみると、男女とも年々増加しており、2015年（平成27年）では男性49.7%、女性36.2%と高くなっています。全国の値と比較すると、2010年（平成22年）までは男女ともに全国を下回っていましたが、2015年は男性の未婚率が全国を上回っています。

年齢別でみると、男女ともに25歳以上のいずれの年齢層でも未婚率は増加傾向にあり、特に男性の25～29歳の未婚率が2015年で79.7%と高くなっています。

図表 未婚率（20～49歳）の推移



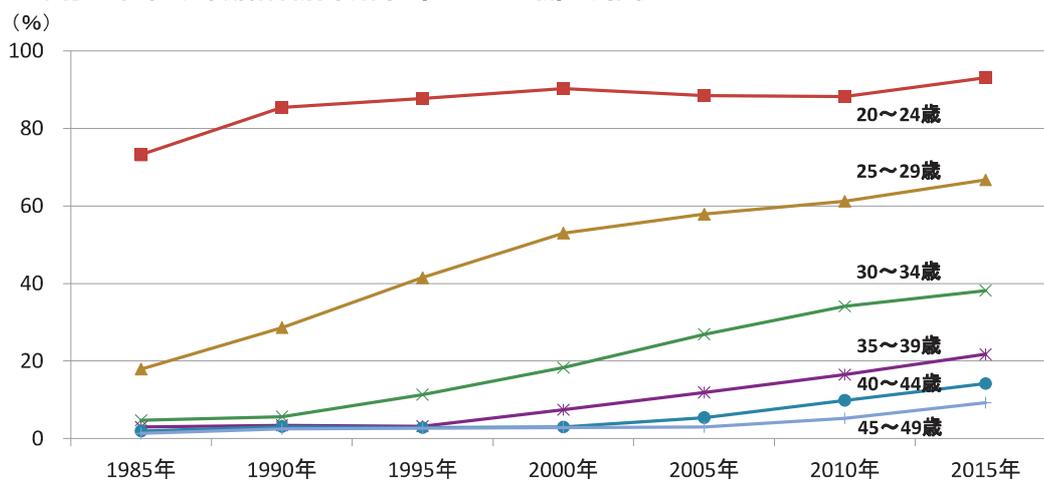
図表 男性の年齢階層別未婚率（20～49歳）の推移



	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
20～24歳	93.0	91.9	93.1	92.6	92.8	92.9	95.9
25～29歳	52.6	64.0	65.3	69.8	70.8	74.5	79.7
30～34歳	16.6	22.0	28.7	37.0	44.7	46.9	53.9
35～39歳	7.3	11.9	13.1	18.8	27.0	35.0	37.9
40～44歳	2.1	5.7	10.1	11.2	13.6	23.7	30.3
45～49歳	1.7	2.5	6.4	9.2	10.7	13.4	23.2

出典) 国勢調査

図表 女性の年齢階層別未婚率（20～49歳）の推移



	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
20～24歳	73.2	85.4	87.7	90.3	88.5	88.2	93.1
25～29歳	17.9	28.6	41.5	53.0	57.9	61.2	66.7
30～34歳	4.7	5.6	11.3	18.3	26.9	34.1	38.2
35～39歳	3.0	3.4	3.2	7.4	11.9	16.5	21.7
40～44歳	2.0	3.1	2.8	3.0	5.4	9.9	14.2
45～49歳	1.3	2.5	2.7	2.8	3.0	5.2	9.2

出典) 国勢調査

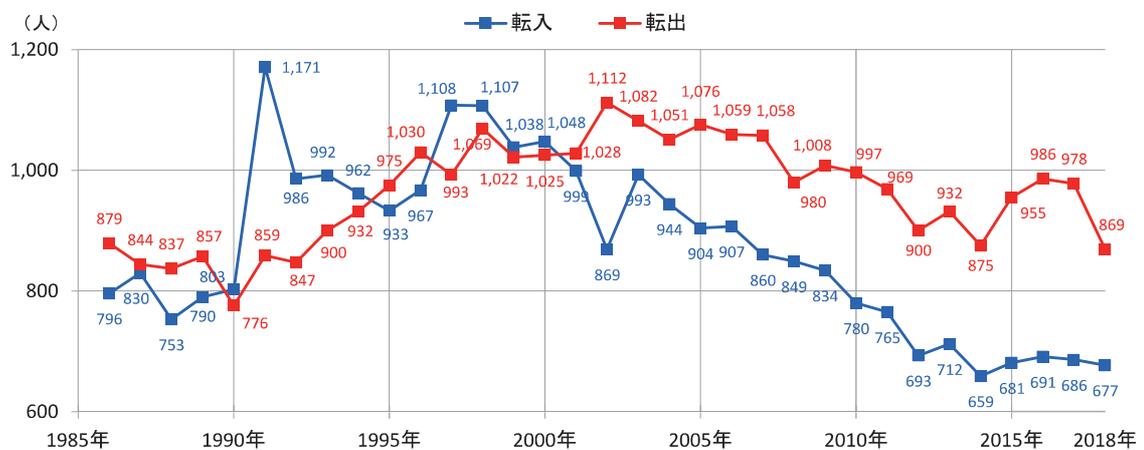
4 社会増減に関する分析

(1) 社会増減の推移

1986年（昭和61年）から2018年（平成30年）までの転入・転出の推移をみると、転入超過と転出超過を5年周期で繰り返してきましたが、2001年（平成13年）以降は転出超過の状態が続いており、毎年100～200人程度の人口が減少しています。

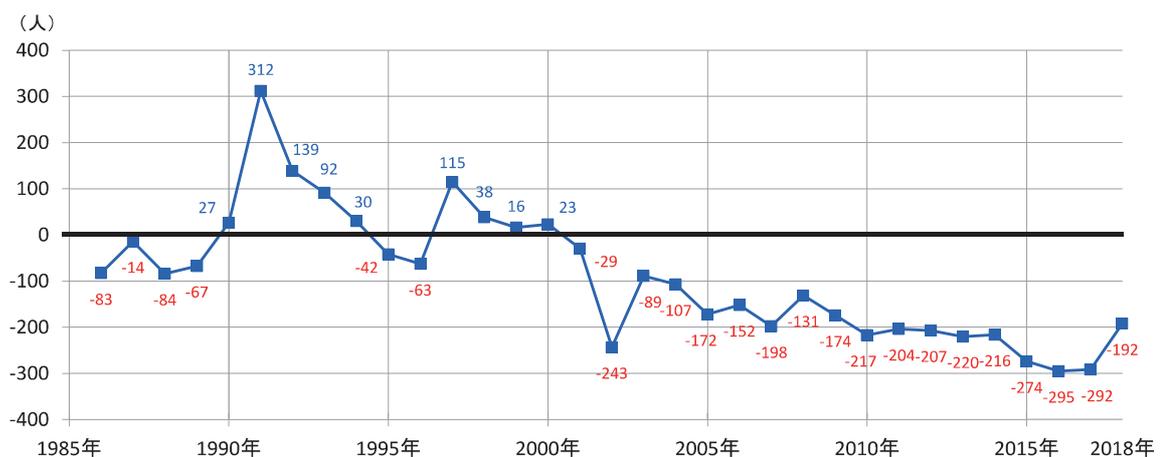
2018年では、転入者数677人、転出者数869人と、192人の転出超過となっています。

図表 社会動態の推移



出典) 岐阜県人口動態統計調査 (10月1日～9月30日の年集計)

図表 社会増減の推移



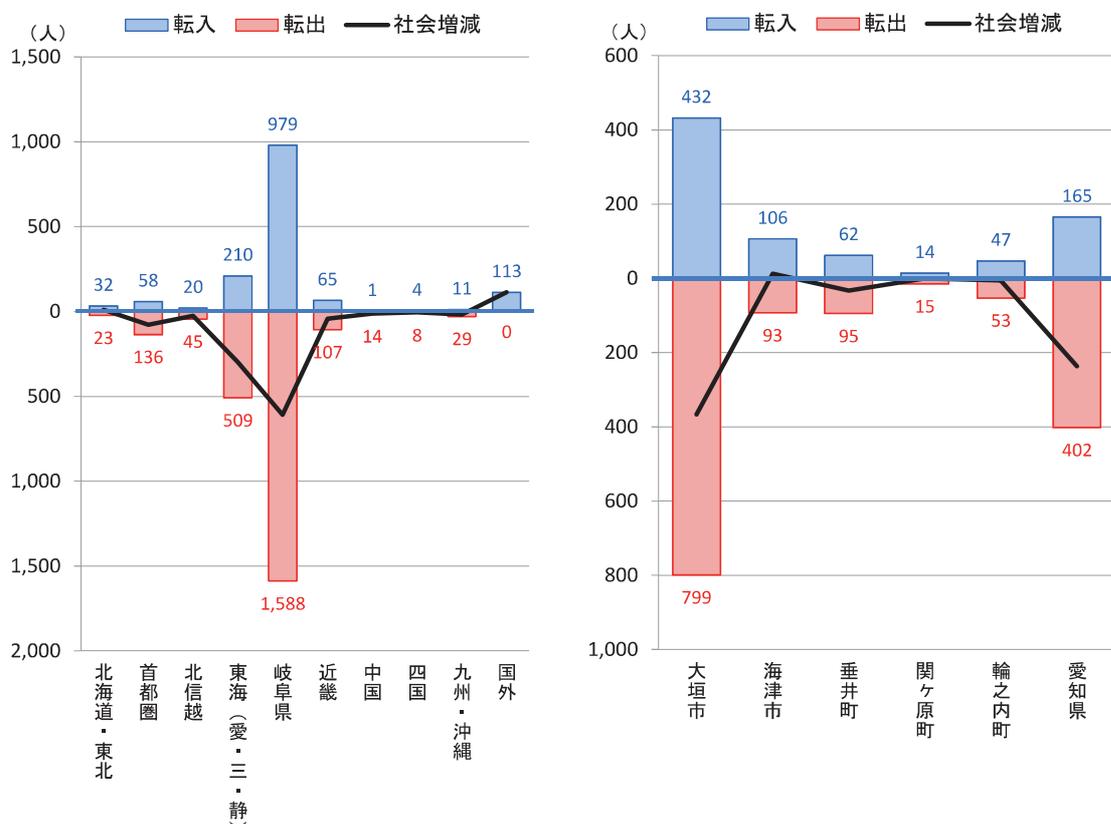
出典) 岐阜県人口動態統計調査 (10月1日～9月30日の年集計)

(2) 過去5年間の人口移動の状況

2015年（平成27年）における過去5年間の転入者の転入元をみると、岐阜県内が最も多く、次いで岐阜県以外の東海地域で多くなっています。転出者の転出先も同様の傾向となっています。社会増減をみると、岐阜県内の609人の転出超過を筆頭に、多くの地域について転出超過となっています。

近隣市町および愛知県との人口移動状況をみると、転入・転出ともに大垣市が最も多く、次いで愛知県内が多くなっています。社会増減では、大垣市で367人、愛知県内で237人、垂井町で33人の転出超過となっています。

図表 養老町の人口移動状況（2010年～2015年）



出典) 国勢調査 (2015年)

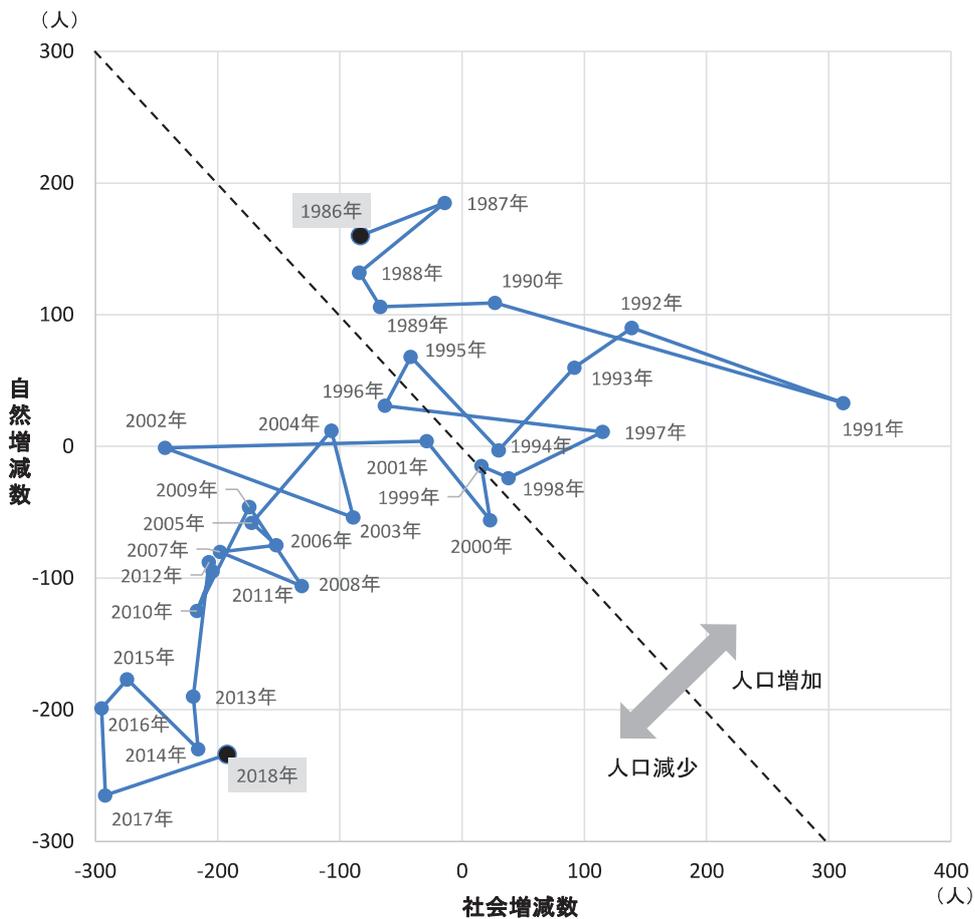
5 人口増減に関する分析

1986年（昭和61年）から2018年（平成30年）までの自然増減数を縦軸に、社会増減数を横軸にしてプロットすると、以下のような図になります。

斜めの点線の右側の領域は、自然増減と社会増減を合わせた増減がプラスとなっている領域で、人口増加となっていることを示しています。一方、点線の左側の領域は、自然増減と社会増減を合わせた増減がマイナスとなっている領域で、人口減少となっていることを示しています。

1997年（平成9年）まで出生超過であったこと、2000年（平成12年）まで転入超過であったことから、1998年（平成10年）前後で人口減少に転換し、その後は自然減・社会減により人口減少が続いている状況です。

図表 自然増減と社会増減の関係



出典) 岐阜県人口動態統計調査 (10月1日～9月30日の年集計)

6 産業別就業者数の推移

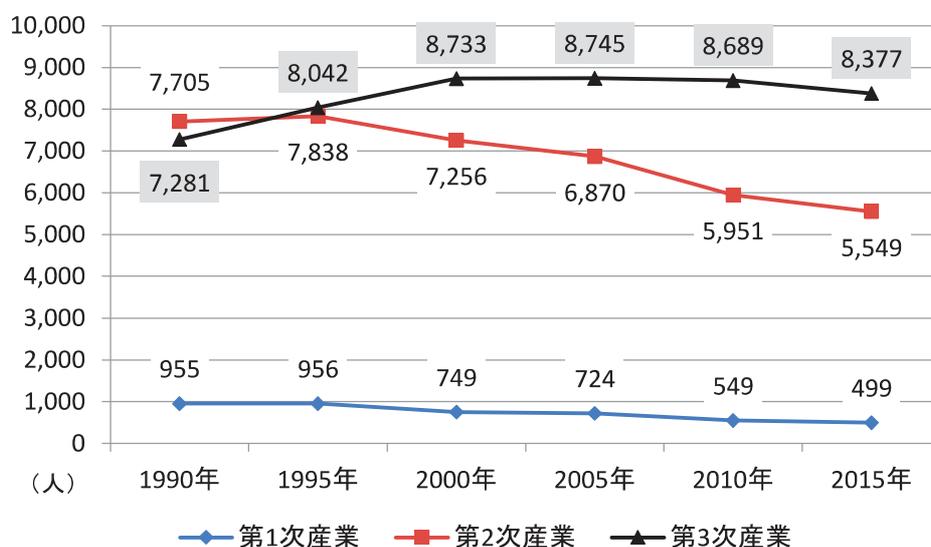
養老町の就業者数は1995年（平成7年）以降減少傾向にあり、2015年（平成27年）で14,583人となっています。そのうち、第1次産業就業者が499人、第2次産業就業者が5,549人、第3次産業就業者が8,377人となっています（分類不能の産業158人を除く）。

産業3分類別就業者構成比で見ると、第3次産業のみが増加傾向にあり、第1次産業・第2次産業は減少傾向にあります。また、全国や岐阜県と比較すると、第3次産業の割合は低く、第2次産業の割合が高くなっています。

産業大分類別・男女別の就業者数をみると、男性では製造業、建設業、卸売業・小売業が多く、女性では製造業、医療・福祉、卸売業・小売業が多くなっています。

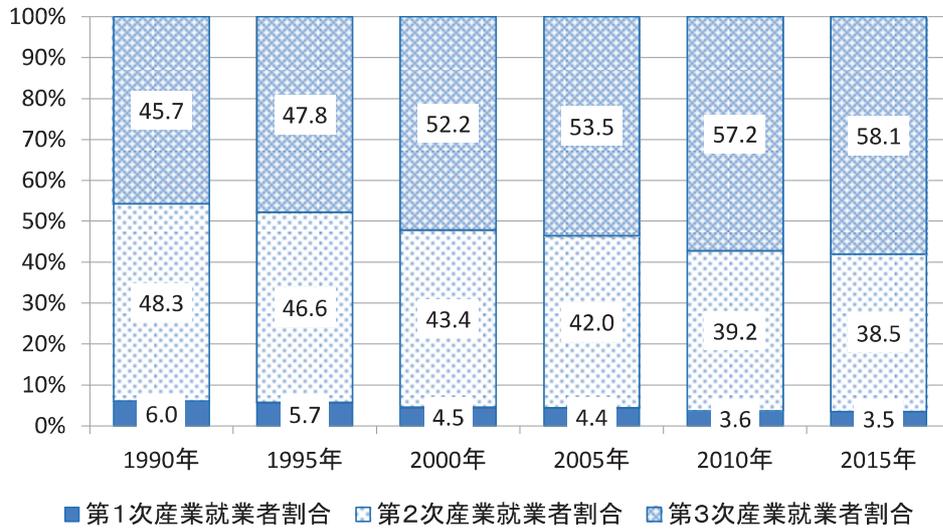
産業大分類別・年齢階級別の就業者数をみると、農業・林業、建設業では60～69歳の割合が、電気・ガス・熱供給・水道業、教育・学習支援業では50～59歳の割合が、製造業、運輸業・郵便業では40～49歳の割合がそれぞれ高くなっています。

図表 産業3分類別就業者数の推移



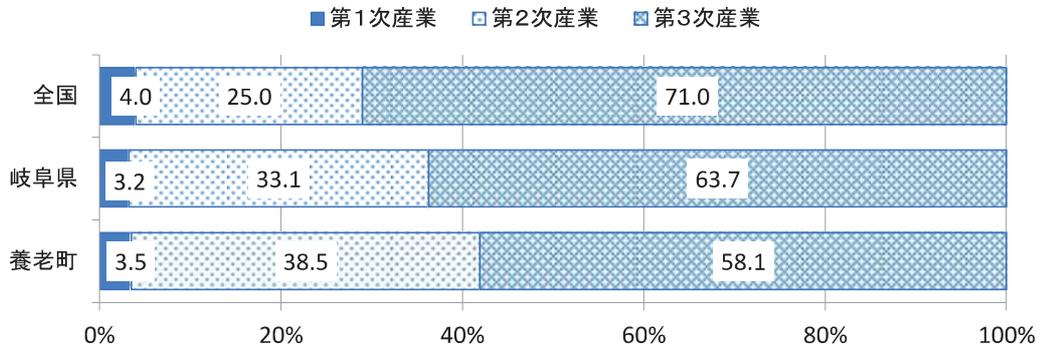
出典) 国勢調査

図表 産業3分類別就業者構成比の推移



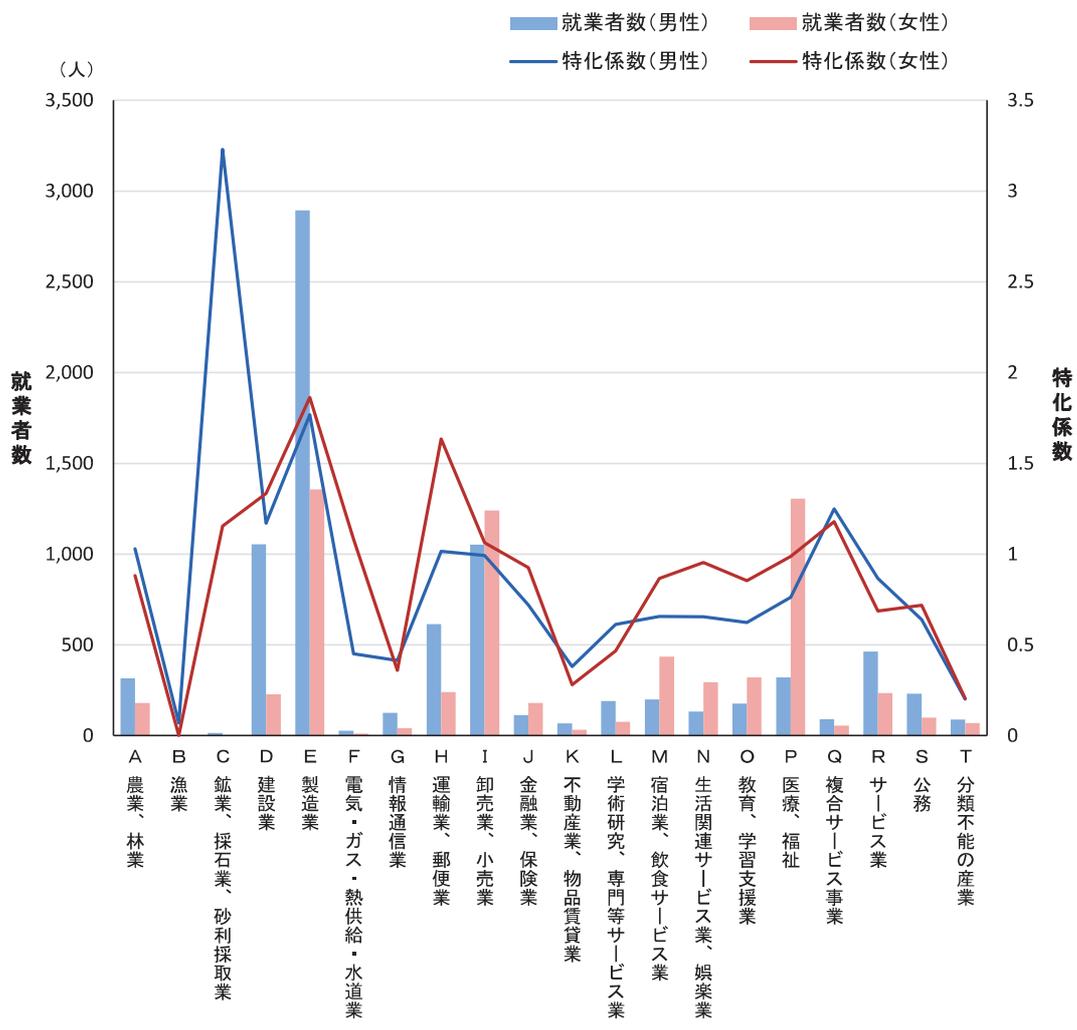
出典) 国勢調査

図表 産業3分類別就業者構成比<国・県との比較>



出典) 国勢調査 (2015年)

図表 産業大分類別男女別就業者数



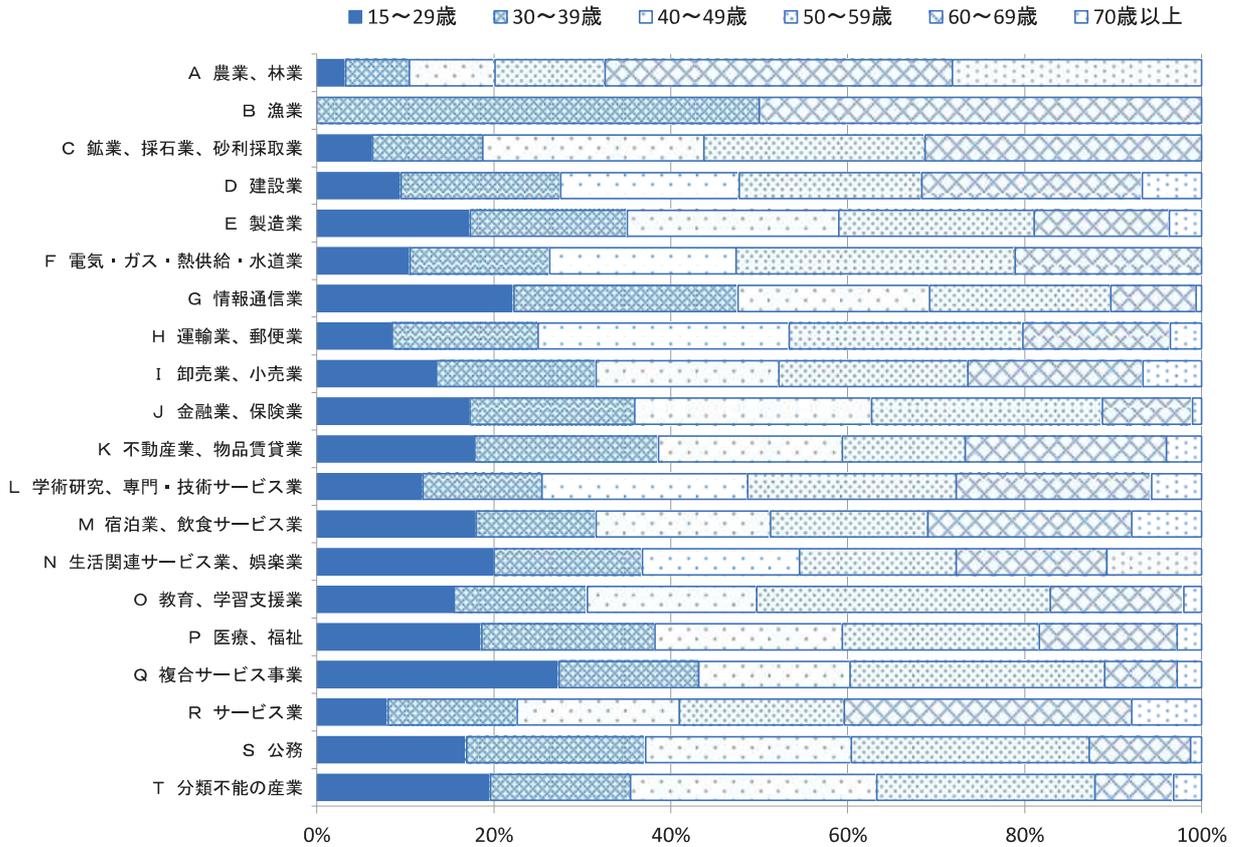
		総数	A 農業、 林業	B 漁業	C 鉱業、採石業、 砂利採取業	D 建設業	E 製造業	F 電気・ガス・ 熱供給・水道業	G 情報通信業	H 運輸業、郵便業	I 卸売業、小売業	J 金融業、保険業	K 不動産業、物品賃貸業	L 学術研究、専門等サービス業	M 宿泊業、飲食サービス業	N 生活関連サービス業、娯楽業	O 教育、学習支援業	P 医療、福祉	Q 複合サービス事業	R サービス業	S 公務	T 分類不能の産業
就業 者数 (人)	総数	14,583	497	2	16	1,284	4,249	38	166	856	2,294	295	101	267	634	429	497	1,625	146	698	331	158
	男性	8,176	316	2	15	1,055	2,893	27	126	616	1,052	114	68	191	199	133	177	320	90	463	231	88
	女性	6,407	181	0	1	229	1,356	11	40	240	1,242	181	33	76	435	296	320	1,305	56	235	100	70
特化 係数 ※	総数		0.97	0.05	2.90	1.19	1.80	0.54	0.40	1.14	1.03	0.83	0.34	0.56	0.79	0.84	0.75	0.93	1.22	0.80	0.66	0.20
	男性		1.03	0.07	3.23	1.17	1.77	0.45	0.41	1.02	0.99	0.72	0.38	0.61	0.66	0.66	0.62	0.76	1.25	0.87	0.64	0.20
	女性		0.88	0.00	1.16	1.34	1.86	1.08	0.36	1.63	1.06	0.93	0.28	0.47	0.87	0.95	0.85	0.99	1.18	0.69	0.72	0.20

※特化係数：地域のある産業がどれだけ特化しているかを示す係数。ここでは全国の上業者数に対して、以下の計算式で算出している。

$$X \text{ 産業の特化係数} = (\text{地域の} X \text{ 産業の上業者比率}) \div (\text{全国の} X \text{ 産業の上業者比率})$$

出典) 国勢調査 (2015年)

図表 産業大分類別年齢階級別就業者数



	就業者総数 (人)	年齢構成比(%)					
		15~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上
総数	14,583	14.8	17.2	21.7	21.9	18.8	5.5
A 農業、林業	497	3.2	7.2	9.7	12.5	39.2	28.2
B 漁業	2	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	16	6.3	12.5	25.0	25.0	31.3	0.0
D 建設業	1,284	9.5	18.1	20.2	20.6	24.9	6.7
E 製造業	4,249	17.3	17.7	24.0	22.1	15.3	3.6
F 電気・ガス・熱供給・水道業	38	10.5	15.8	21.1	31.6	21.1	0.0
G 情報通信業	166	22.3	25.3	21.7	20.5	9.6	0.6
H 運輸業、郵便業	856	8.5	16.5	28.4	26.4	16.7	3.5
I 卸売業、小売業	2,294	13.5	18.0	20.7	21.4	19.8	6.6
J 金融業、保険業	295	17.3	18.6	26.8	26.1	10.2	1.0
K 不動産業、物品賃貸業	101	17.8	20.8	20.8	13.9	22.8	4.0
L 学術研究、専門・技術サービス業	267	12.0	13.5	23.2	23.6	22.1	5.6
M 宿泊業、飲食サービス業	634	18.0	13.6	19.7	17.8	23.0	7.9
N 生活関連サービス業、娯楽業	429	20.0	16.8	17.7	17.7	17.0	10.7
O 教育、学習支援業	497	15.5	15.1	19.1	33.2	15.1	2.0
P 医療、福祉	1,625	18.6	19.6	21.2	22.3	15.6	2.8
Q 複合サービス事業	146	27.4	15.8	17.1	28.8	8.2	2.7
R サービス業	698	8.0	14.6	18.3	18.6	32.5	7.9
S 公務	331	16.9	20.2	23.3	26.9	11.5	1.2
T 分類不能の産業	158	19.6	15.8	27.8	24.7	8.9	3.2

出典) 国勢調査 (2015年)

第3章 養老町の人口の将来推計

1 推計方法

人口の現状分析を踏まえて、今後、本町の人口がどのように推移していくかについて、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」）が推計した合計特殊出生率、生残率、純移動率を用いて、コーホート要因法により、以下の7つのパターンで2045年（令和27年）までの人口推計を行いました。

パターン	出生・死亡に関する設定	移動に関する設定
パターン1（社人研）	社人研の推計による「合計特殊出生率」「生残率」を採用	社人研の推計による「純移動率」を採用
パターン2 （移動率マイナス半減）		社人研の推計による性別年齢別の純移動率のうち、2020→2025年以降で、「0～4歳→5～9歳」から「65～69歳→70～74歳」までについて、マイナス移動率を0.5倍に縮小すると仮定
パターン3 （出生率上昇）	合計特殊出生率を2030年に2.10まで上昇すると仮定	社人研の推計による「純移動率」を採用
パターン4 （出生率上昇+移動率0）		純移動率をすべて0にすると仮定
パターン5 （出生率上昇+移動率マイナス半減）		社人研の推計による性別年齢別の純移動率のうち、2020→2025年以降で、「0～4歳→5～9歳」から「65～69歳→70～74歳」までについて、マイナス移動率を0.5倍に縮小すると仮定
パターン6 （出生率上昇+移動率マイナス半減+0）		社人研の推計による性別年齢別の純移動率のうち、2020→2025年以降で、「0～4歳→5～9歳」から「65～69歳→70～74歳」までについて、マイナス移動率を、2020→2025年を0.5倍、2025→2030年を0.25倍に縮小し、2030→2035年以降を0にすると仮定
パターン7 （出生率上昇+移動率マイナス0）		社人研の推計による性別年齢別の純移動率のうち、2020→2025年以降で、「0～4歳→5～9歳」から「65～69歳→70～74歳」までについて、マイナス移動率を0にすると仮定

7パターンにおける合計特殊出生率

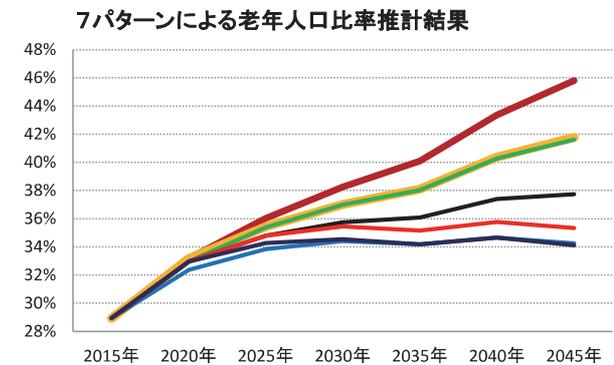
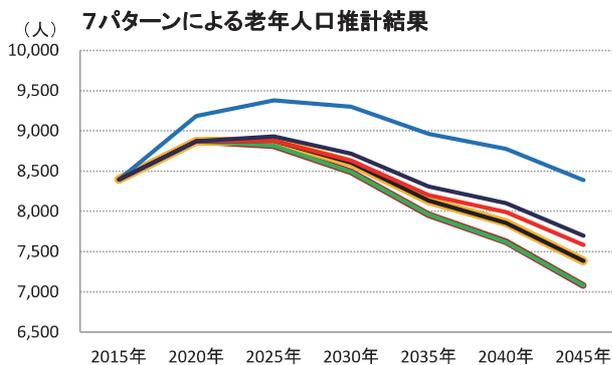
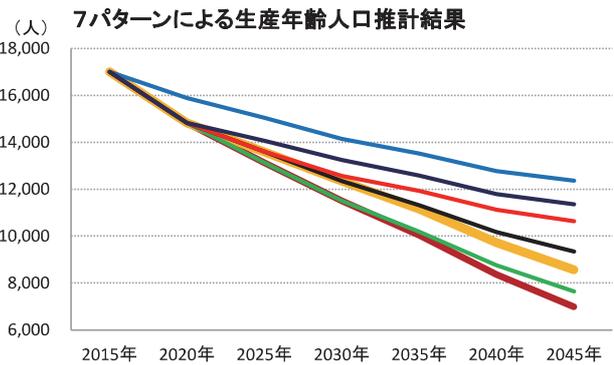
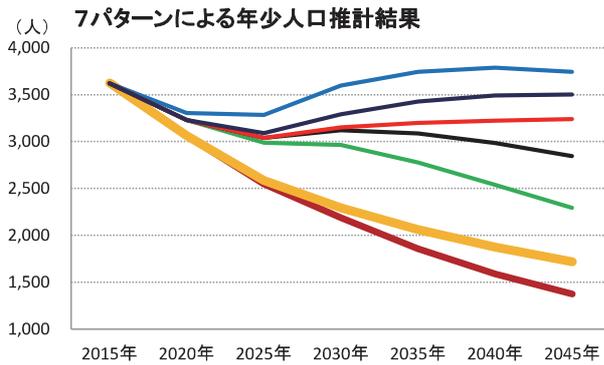
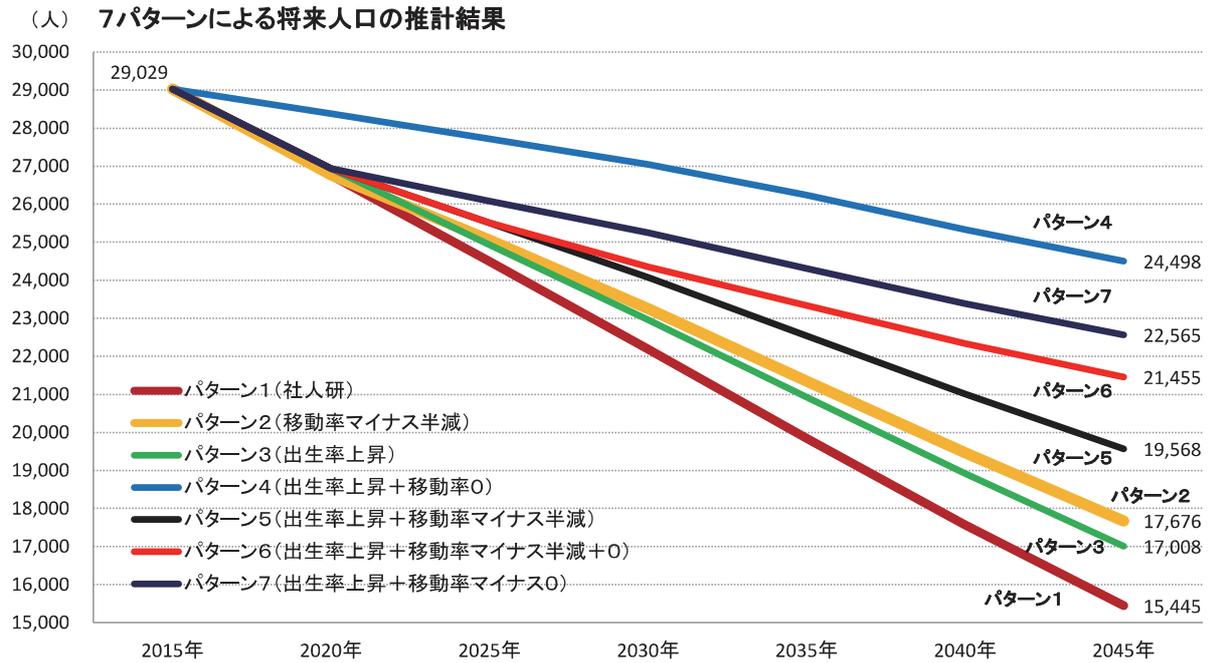
パターン	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
パターン1・2	1.36510	1.35206	1.35527	1.36123	1.36495	1.36584
パターン3～7	1.63333	1.86667	2.10000	2.10000	2.10000	2.10000

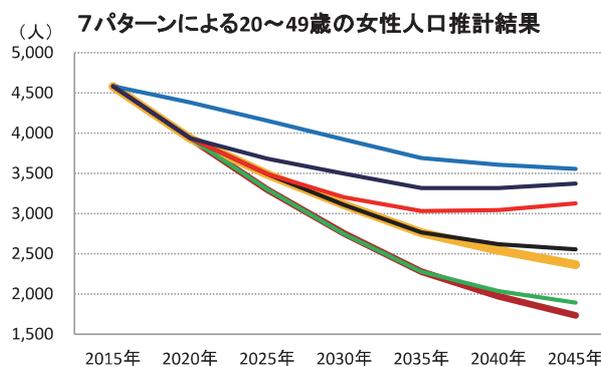
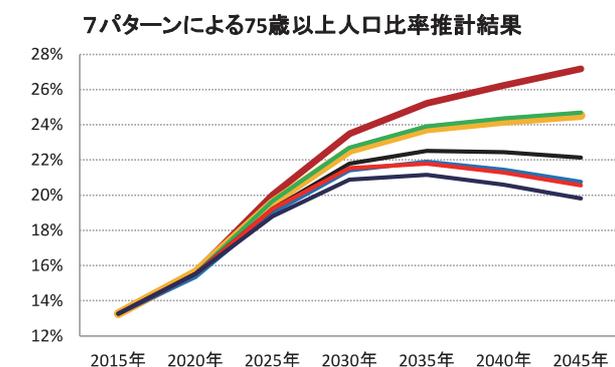
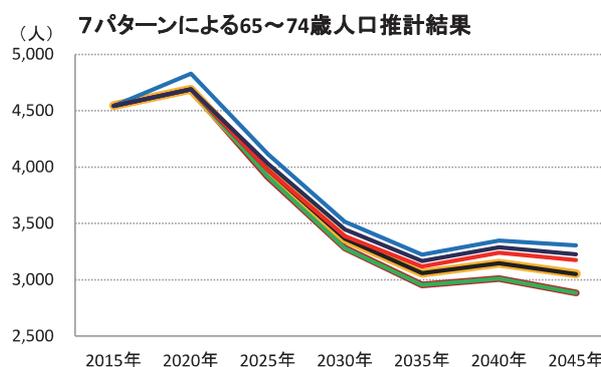
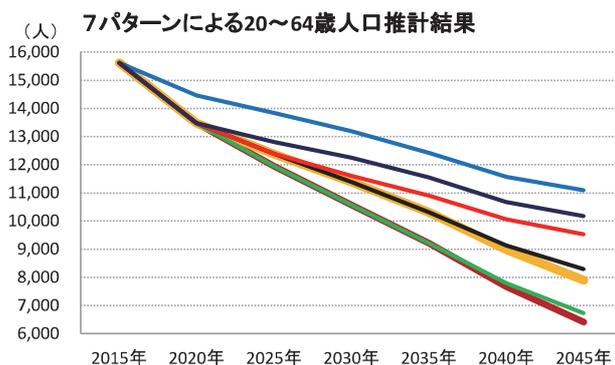
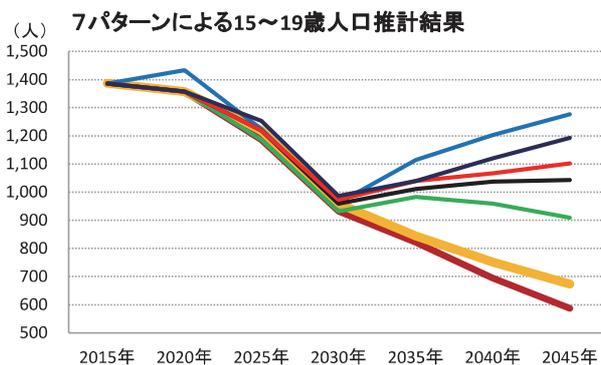
2 推計結果

1の推計方法により人口推計を行った結果は、以下のとおりになりました。

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	
パターン1	総人口	29,029	26,765	24,496	22,188	19,846	17,572	15,445
	0～14歳	3,622	3,062	2,547	2,187	1,858	1,591	1,374
	15～64歳	17,011	14,831	13,131	11,508	10,029	8,363	6,994
	65歳以上	8,396	8,872	8,818	8,493	7,959	7,618	7,077
	老年人口比率	28.9%	33.1%	36.0%	38.3%	40.1%	43.4%	45.8%
	15～19歳	1,386	1,357	1,185	932	821	694	587
	20～64歳	15,625	13,474	11,946	10,576	9,208	7,669	6,407
	65～74歳	4,544	4,691	3,914	3,280	2,953	3,009	2,880
	75歳以上	3,852	4,181	4,904	5,213	5,006	4,609	4,197
	75歳以上比率	13.3%	15.6%	20.0%	23.5%	25.2%	26.2%	27.2%
	20～49歳女性人口	4,582	3,934	3,298	2,748	2,278	1,969	1,732
パターン2	総人口	29,029	26,768	25,056	23,248	21,349	19,464	17,676
	0～14歳	3,622	3,062	2,586	2,295	2,063	1,874	1,718
	15～64歳	17,011	14,832	13,596	12,348	11,154	9,731	8,575
	65歳以上	8,396	8,873	8,874	8,605	8,133	7,858	7,383
	老年人口比率	28.9%	33.1%	35.4%	37.0%	38.1%	40.4%	41.8%
	15～19歳	1,386	1,357	1,219	959	845	752	673
	20～64歳	15,625	13,475	12,377	11,389	10,309	8,980	7,902
	65～74歳	4,544	4,690	3,972	3,362	3,057	3,146	3,050
	75歳以上	3,852	4,183	4,902	5,242	5,075	4,712	4,333
	75歳以上比率	13.3%	15.6%	19.6%	22.5%	23.8%	24.2%	24.5%
	20～49歳女性人口	4,582	3,934	3,491	3,107	2,762	2,544	2,361
パターン3	総人口	29,029	26,934	24,932	22,963	20,928	18,915	17,008
	0～14歳	3,622	3,228	2,987	2,962	2,776	2,539	2,294
	15～64歳	17,011	14,832	13,130	11,508	10,192	8,757	7,635
	65歳以上	8,396	8,873	8,816	8,492	7,959	7,619	7,079
	老年人口比率	28.9%	32.9%	35.4%	37.0%	38.0%	40.3%	41.6%
	15～19歳	1,386	1,357	1,185	932	983	958	909
	20～64歳	15,625	13,475	11,944	10,576	9,209	7,799	6,726
	65～74歳	4,544	4,690	3,913	3,280	2,953	3,009	2,881
	75歳以上	3,852	4,183	4,902	5,212	5,006	4,610	4,197
	75歳以上比率	13.3%	15.5%	19.7%	22.7%	23.9%	24.4%	24.7%
	20～49歳女性人口	4,582	3,934	3,299	2,747	2,279	2,035	1,892

		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
パターン4	総人口	29,029	28,384	27,717	27,046	26,239	25,333	24,498
	0～14歳	3,622	3,302	3,282	3,597	3,743	3,788	3,741
	15～64歳	17,011	15,897	15,053	14,149	13,531	12,769	12,369
	65歳以上	8,396	9,184	9,382	9,301	8,965	8,777	8,388
	老年人口比率	28.9%	32.4%	33.8%	34.4%	34.2%	34.6%	34.2%
	15～19歳	1,386	1,434	1,223	961	1,115	1,202	1,277
	20～64歳	15,625	14,463	13,831	13,187	12,416	11,566	11,093
	65～74歳	4,544	4,829	4,114	3,513	3,221	3,345	3,303
	75歳以上	3,852	4,356	5,269	5,788	5,744	5,432	5,084
	75歳以上比率	13.3%	15.3%	19.0%	21.4%	21.9%	21.4%	20.8%
20～49歳女性人口	4,582	4,383	4,153	3,919	3,692	3,608	3,557	
パターン5	総人口	29,029	26,934	25,509	24,076	22,538	21,008	19,568
	0～14歳	3,622	3,228	3,039	3,123	3,086	2,983	2,846
	15～64歳	17,011	14,832	13,596	12,348	11,320	10,167	9,339
	65歳以上	8,396	8,873	8,874	8,605	8,133	7,858	7,383
	老年人口比率	28.9%	32.9%	34.8%	35.7%	36.1%	37.4%	37.7%
	15～19歳	1,386	1,357	1,219	959	1,011	1,038	1,043
	20～64歳	15,625	13,475	12,377	11,389	10,309	9,130	8,295
	65～74歳	4,544	4,690	3,972	3,362	3,057	3,146	3,050
	75歳以上	3,852	4,183	4,902	5,242	5,075	4,712	4,333
	75歳以上比率	13.3%	15.5%	19.2%	21.8%	22.5%	22.4%	22.1%
20～49歳女性人口	4,582	3,934	3,491	3,107	2,762	2,619	2,556	
パターン6	総人口	29,029	26,934	25,509	24,349	23,337	22,340	21,455
	0～14歳	3,622	3,228	3,039	3,152	3,197	3,225	3,237
	15～64歳	17,011	14,832	13,596	12,569	11,936	11,125	10,637
	65歳以上	8,396	8,873	8,874	8,629	8,204	7,990	7,581
	老年人口比率	28.9%	32.9%	34.8%	35.4%	35.2%	35.8%	35.3%
	15～19歳	1,386	1,357	1,219	972	1,039	1,067	1,102
	20～64歳	15,625	13,475	12,377	11,596	10,897	10,059	9,534
	65～74歳	4,544	4,690	3,972	3,386	3,116	3,237	3,174
	75歳以上	3,852	4,183	4,902	5,242	5,087	4,753	4,407
	75歳以上比率	13.3%	15.5%	19.2%	21.5%	21.8%	21.3%	20.5%
20～49歳女性人口	4,582	3,934	3,491	3,201	3,029	3,044	3,126	
パターン7	総人口	29,029	26,934	26,085	25,252	24,314	23,389	22,565
	0～14歳	3,622	3,228	3,091	3,292	3,425	3,491	3,502
	15～64歳	17,011	14,832	14,062	13,242	12,581	11,795	11,365
	65歳以上	8,396	8,873	8,933	8,718	8,309	8,103	7,699
	老年人口比率	28.9%	32.9%	34.2%	34.5%	34.2%	34.6%	34.1%
	15～19歳	1,386	1,357	1,252	986	1,039	1,120	1,193
	20～64歳	15,625	13,475	12,810	12,256	11,542	10,675	10,172
	65～74歳	4,544	4,690	4,031	3,445	3,164	3,287	3,227
	75歳以上	3,852	4,183	4,902	5,273	5,145	4,816	4,472
	75歳以上比率	13.3%	15.5%	18.8%	20.9%	21.2%	20.6%	19.8%
20～49歳女性人口	4,582	3,934	3,683	3,497	3,318	3,316	3,374	





- パターン1 (社人研)
- パターン2 (移動率マイナス半減)
- パターン3 (出生率上昇)
- パターン4 (出生率上昇+移動率0)
- パターン5 (出生率上昇+移動率マイナス半減)
- パターン6 (出生率上昇+移動率マイナス半減+0)
- パターン7 (出生率上昇+移動率マイナス0)

3 推計人口の分析

7パターンによる人口推計の結果を分析すると、以下のようになります。

	推計人口の分析内容
パターン1	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少に対する施策を特に行うことなく、現状のまま推移した場合、2045年（令和27年）には15,445人まで減少することになり、2015年（平成27年）と比較すると13,584人の減少となります。
パターン2	<ul style="list-style-type: none"> 転出超過を現状の半分程度に抑えるといった、人口の社会増減に対する施策を講じた場合、2045年（令和27年）には17,676人となり、2015年（平成27年）と比較すると11,353人の減少となります。 人口減少に対する施策を特に行わないパターン1と比較すると、人口の減少が2,231人ほど抑制されることとなります。
パターン3	<ul style="list-style-type: none"> 合計特殊出生率を2030年（令和12年）までに段階的に2.1まで上昇させるといった、人口の自然増減に対する施策を講じた場合、2045年（令和27年）には17,008人となり、2015年（平成27年）と比較すると12,021人の減少となります。 パターン1と比較すると、人口の減少が1,563人ほど抑制されることとなります。
パターン4	<ul style="list-style-type: none"> パターン3と同様に、合計特殊出生率を段階的に上昇させるといった、人口の自然増減に対する施策を講じ、人口の移動はゼロ（均衡）で推移すると仮定した場合、2045年（令和27年）には24,498人となり、2015年（平成27年）と比較すると4,531人の減少となります。 パターン1と比較すると、人口の減少が9,053人ほど抑制されることとなります。
パターン5	<ul style="list-style-type: none"> パターン3と同様に、合計特殊出生率を段階的に上昇させるといった、人口の自然増減に対する施策を講じるとともに、パターン2と同様に人口の社会増減に対する施策を講じた場合、2045年（令和27年）には19,568人となり、2015年（平成27年）と比較すると9,461人の減少となります。 パターン1と比較すると、人口の減少が4,123人ほど抑制されることとなります。
パターン6	<ul style="list-style-type: none"> パターン3と同様に、合計特殊出生率を段階的に上昇させるといった、人口の自然増減に対する施策を講じるとともに、転出超過を2025年（令和7年）までは現状の半分程度に、2030年（令和12年）までは4分の1程度に、2035年（令和17年）以降はゼロにするといった、人口の社会増減に対する施策を講じた場合、2045年（令和27年）には21,455人となり、2015年（平成27年）と比較すると7,574人の減少となります。 パターン1と比較すると、人口の減少が6,010人ほど抑制されることとなります。
パターン7	<ul style="list-style-type: none"> パターン3と同様に、合計特殊出生率を段階的に上昇させるといった、人口の自然増減に対する施策を講じるとともに、転出超過をゼロにする人口の社会増減に対する施策を講じた場合、2045年（令和27年）には22,565人となり、2015年（平成27年）と比較すると6,464人の減少となります。 パターン1と比較すると、人口の減少が7,120人ほど抑制されることとなります。

第4章 人口の将来目標

1 人口の将来目標

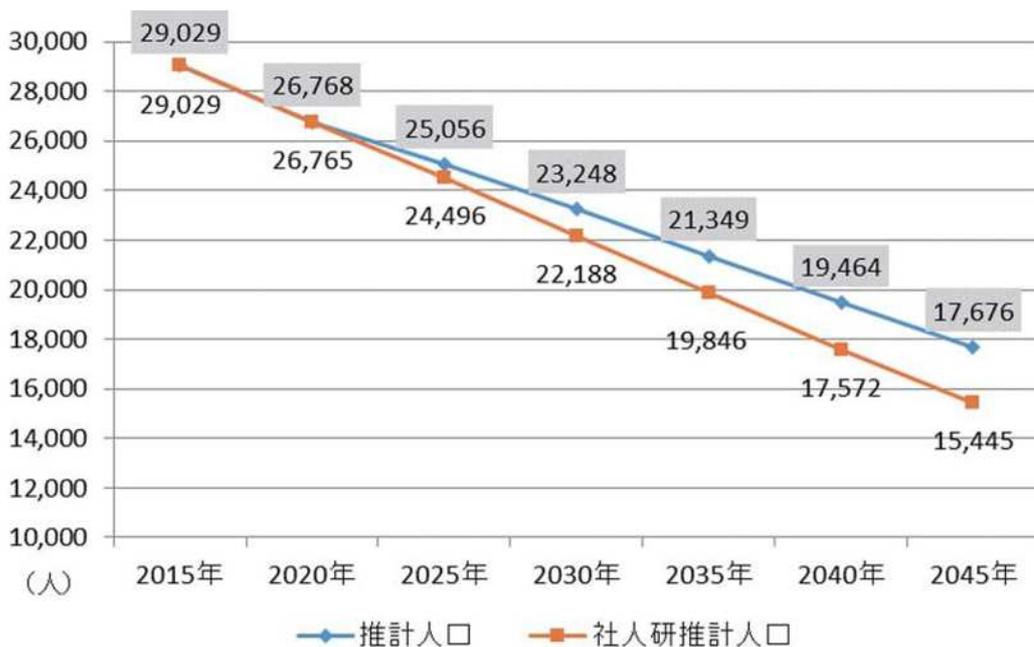
国勢調査によれば、本町の人口は、1995年（平成7年）の33,694人をピークに減少を続けており、2015年（平成27年）には29,029人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、このままのペースで人口が減少した場合、2030年（令和12年）には22,188人、2045年（令和27年）には15,445人になると見込まれます。

本町では、2005年（平成17年）以降、出生数の減少による人口の自然減（死亡数が出生数を上回っている状態）が続いています。また、2001年（平成13年）以降は、人口の社会減（転出者が転入者を上回っている状態）が続いています。

こうした現状をふまえ、今後は、結婚や就職などによる若い世代の転出を減らし、良好な居住環境などの魅力をPRして転入者の増加をめざす施策が必要となります。

先に示した7つの推計パターンのうち、転出人口を半減させる施策の効果を見込んだパターン2を本ビジョンが掲げる人口の将来目標とし、2030年における人口を23,000人、2040年における人口を19,500人とします。

養老町の人口の推移と将来人口の見通し



第2部

養老町

総 合 戦 略



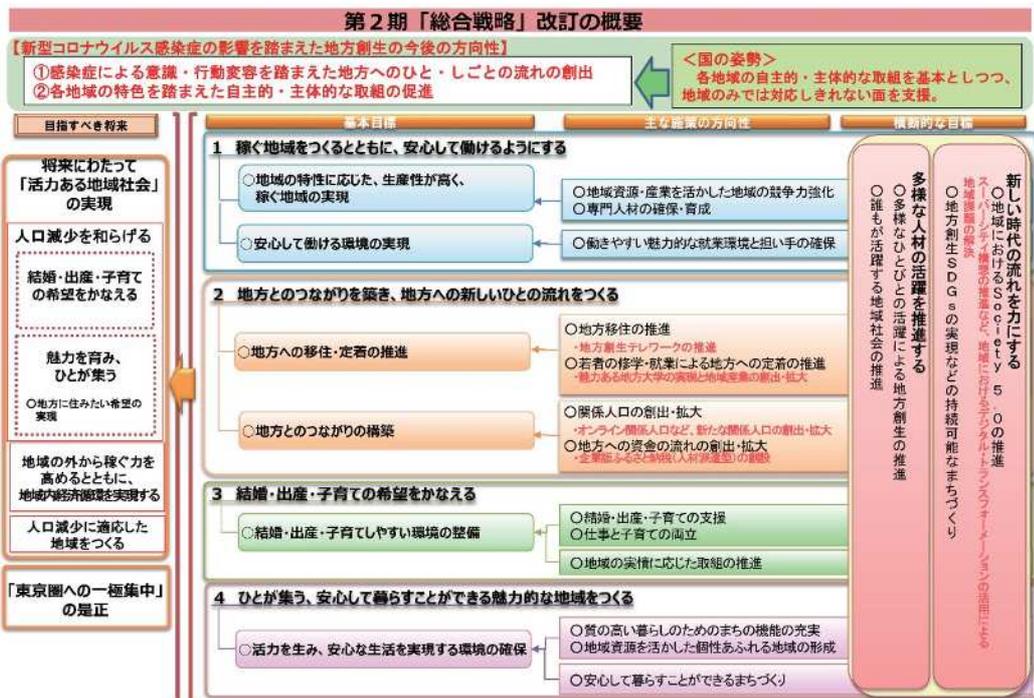
第1章 基本的視点

● 国の第2期「総合戦略」の考え方

国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）では、「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」、「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」という4つの基本目標が掲げられています。また、新型コロナウイルス感染症の発生という環境の変化を踏まえ、感染が拡大しない地域づくりを進めること、感染症による意識や行動の変化を踏まえたひとや仕事の流れを創出することの大切さが指摘されています。こうした考え方下、特に“地方への新しいひとの流れをつくる”施策として、テレワークの推進、オンラインも含めた関係人口の創出・拡大などが盛り込まれています。

第2期の総合戦略では、4つの基本目標に加えて「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にする」という2つの横断的な目標が設けられています。本町の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、こうした視点を踏まえていく必要があります。

国の「第2期総合戦略」改訂の概要



● 養老町まちづくりビジョンの方向性

本町のまちづくりビジョンでは、「人と地域を結ぶまちづくり」という基本理念の下、「人があつまり 楽しく生きがいのあるまち」という将来像を掲げて、5つの施策と10の戦略を掲げています。本総合戦略は、本町のまちづくりビジョンと共通した施策体系を持つものとするを基本的な考え方としています。

● 総合戦略の基本的視点

以上を踏まえて、第2期まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略の基本的視点を以下のように掲げます。

① 多様な主体が参画し、関係人口の拡大をめざす

国の第2期総合戦略では、関係人口の拡大をめざす施策が記載されています。関係人口とは、特定の地域に継続的に多様な形で関わる人を意味しています。多様な主体が関わりを持ちながら、本町の魅力を活かした地域づくりを進めていくことを基本的視点とします。

② 地域の魅力を活かしたまちづくりをめざす

養老町の魅力的な資源を大切にし、多くの人に触れていただき、これらを積極的に活かすまちづくりを進めます。養老町の多様な資源の魅力を効果的に発信し、多くの人に関わり、交流していくことで地域の活力を高めていくことを基本的視点とします。

③ 持続可能なまちづくりを推進します

様々なまちづくり活動の継続をはじめ、産業や環境面での持続可能な社会づくり、持続可能な行政経営の実現に努めます。

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発のための目標）の考え方をあらゆる分野に導入して推進することを基本的視点とします。

第2章 基本目標

1 魅力あふれる地域づくり

養老町の魅力を町外に発信して多くの人に知っていただくとともに、実際に養老町に触れ、関わりを持ってもらう取組みを進め、関係人口の増加をめざします。そのために、地域づくりの担い手を育てるとともに、養老町の魅力を再発見しその資源を活かす取組みを継続できる、持続可能な実施体制の構築をめざします。

また、地域の魅力を未来につないでいくために、循環型のまちづくりを推進します。

<成果指標>

重要目標達成指標 (KGI)	目標数値	
	基準値 (令和元)	目標値 (令和6)
関係人口数	—	1,000人
SDGsを推進する、又はSDGsに関心を有する団体数	1団体	5団体

2 未来を担う人づくり

次代を担う子どもたちが、地域への誇りや愛着を持つことができ、豊かな心を育めるような質の高い教育を行います。さらに、学校におけるいじめや不登校、引きこもりの問題なども含めて、青少年の健全育成策に取り組めます。

また、全ての人の人権に対する正しい理解を促し、人権が尊重されるまちづくりを進めます。

<成果指標>

重要目標達成指標 (KGI)	目標数値	
	実績値 (令和元)	目標値 (令和6)
生涯学習機会への参加申込者数	2906 人	3100 人
楽しく通学している子どもの割合 ※学校評価アンケートにより集計	88%	90%
人権・心配ごと相談件数 ※普及・啓発活動の推進により問題意識の 向上を目的とする	8 件	15 件
ワーク・ライフ・バランス 推進企業登録事業所数	37 事業所	45 事業所

3 安心・安全な生活基盤づくり

生活習慣病の予防、疾病の重症化予防、介護予防など、多様な健康づくりを進め、安心して生活できるまちづくりを進めます。

また、地域で安心して生活できる地域福祉施策を進めるとともに、子どもと子育て家庭、高齢者、障がい者・児に対する各種福祉施策を進めます。

さらに、防犯・防災対策、交通安全対策などを充実し、安全で安心できるまちづくりを進めます。

<成果指標>

重要目標達成指標 (KGI)	目標数値	
	実績値 (令和元)	目標値 (令和6)
認知症サポーター養成講座 開催回数	10 回	12 回
健康診査の受診率	39.4%	61%
防災士の育成数	57 人	90 人
防災アプリの ダウンロード件数	—	2,000 件

4 活力あふれる基盤づくり

交通網や情報基盤の充実を図ります。
また、快適な住環境を整備し、移住定住対策を推進します。
さらに、地域の活力を高める多様な産業の振興を図ります。

<成果指標>

重要目標達成指標 (KGI)	目標数値	
	実績値 (令和元)	目標値 (令和6)
RPA 活用事例数	0 件	10 件
空き家の有効活用数	1 件	10 件
観光入込客数	1,074 千人	1,215 千人
特産ブランドの売上金額	139,886 千円	162,166 千円

5 行政経営機能の強化

まちづくりビジョンを実行し、成果をあげていくため、持続可能な行財政運営を推進します。また、今後の社会環境の変化や新たな課題の発生などにも対応できるよう、行政組織のマネジメント機能の強化を図ります。

<成果指標>

重要目標達成指標 (KGI)	目標数値	
	実績値 (令和元)	目標値 (令和6)
ふるさと納税件数	31,491 件	59,000 件
「組織別行動計画」評価における「B」以上評価率	—	70%

第3章 施策の体系

基本目標	施策の方向
1 魅力あふれる地域づくり	①多くの関係人口を有するまち ②循環型で持続可能なまち
2 未来を担う人づくり	①質の高い教育が実施されるまち ②すべての人の人権が尊重されるまち
3 安心・安全な生活基盤づくり	①みんなが支えあい、健康で安心して暮らせるまち ②安全対策が充実し、安心して暮らせるまち
4 活力あふれる基盤づくり	①生活や交流の基盤が整ったまち ②多様な産業が活発なまち
5 行政経営機能の強化	①まちづくりビジョンを実行し、実現できるまち

第4章 具体的な施策と目標指標

1 魅力あふれる地域づくり

①多くの関係人口を有するまち



●観光資源の活用

関係人口の拡大に寄与するため、民間企業や住民との協働により、本町の魅力的な観光資源を有効活用するためのプロジェクトを推進します。

<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標 (KPI)	目標数値	
	実績値 (令和元)	目標値 (令和7)
観光拠点施設来場者数	16,735 人	23,000 人

<主要施策>

- ・ ネクスト 100 プロジェクトの推進
- ・ 養老公園・養老駅観光拠点推進プロジェクト
- ・ 観光拠点施設整備事業
- ・ 観光プロモーションの推進
- ・ YORO SUPPORTER WORLD事業

● 養老ブランド戦略の推進

養老の地場産品のブランド化を進めるとともに、商品の PR や販路の拡大などにより、地域の産業の活発化を図ります。また、特産品のブランド価値や魅力の向上がふるさと納税の活発化につながるよう、連携して進めます。

<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標 (KPI)	目標数値	
	実績値 (令和元)	目標値 (令和7)
特産品の開発数	—	5 個

<主要施策>

- ア 養老の特産品の開発・販売の振興
 - ・特産ブランド認証・促進事業
- イ 地場産品・産業の PR
 - ・食肉関連産業振興事業
 - ・ふるさと納税制度
 - ・クラウドファンディング活用事業

● 森林資源の有効活用

森林整備計画に基づき、間伐など森林の保全管理のための指導を行い、豊かな自然環境の維持及び災害に強い森林環境の整備を推進します。間伐材、林産品、水などの森林資源を活用した商品開発や販売を支援します。また、町民や関係機関と連携しながら、有害鳥獣駆除を推進します。

<主要施策>

- ・森林整備事業
- ・有害鳥獣駆除事業

●文化遺産の保護や伝統行事などの維持継承

本町の豊かな自然・歴史・文化などの地域資源に関する情報を、Webサイトなどにより全国に発信します。

また、町民や関係団体と連携しながら、高田まつりや室原文楽など、地域固有の伝統行事や郷土芸能の維持・継承を支援します。

<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標 (KPI)	目標数値	
	実績値 (令和元)	目標値 (令和7)
歴史文化資源サイトへのアクセス数	29,720 人	40,000 人

<主要施策>

- ・文化財アーカイブ事業
- ・文化財保護事業

●移住・定住の促進

移住・定住に関する相談や情報をワンストップで提供できる専門窓口を設置するほか、移住・定住ポータルサイトや SNS などの有効活用により、移住・定住を促進します。また、子育て世代の定住を促すための支援を行います。

<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標 (KPI)	目標数値	
	実績値 (令和元)	目標値 (令和7)
移住者数	—	500 人

<主要施策>

- ア 移住・定住の促進
 - ・移住定住促進事業
 - ・西濃圏域定住促進 PR 事業
- イ 子育て世代に対する住宅確保の支援
 - ・子育て世代等住宅取得支援事業

●地域コミュニティの活性化

地域の住民や各種団体などが連携・協力し、地域の課題に自主的に取組み、将来にわたって住み続けることのできる地域づくりを進めるため、地域自治町民会議の設立や活動の支援を行います。同時に、多様な地域課題や町民ニーズに対応するために活動する NPO 法人の設立や初期の活動への支援を行います。

<主要施策>

- ア 地域自治町民会議の設立などの支援
 - ・地域自治町民会議設立支援事業
- イ 自主的なまちづくり活動の支援
 - ・NPO 法人設立・初期活動支援事業
 - ・地域協働型活動支援事業

●広域観光の推進

国内外における西美濃の知名度向上と観光客のさらなる増加をめざし、西美濃広域観光推進協議会による事業を実施します。

<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標 (KPI)	目標数値	
	実績値 (令和元)	目標値 (令和7)
西濃圏域の観光消費額	239.7 億円	増加

<主要施策>

- ・国内・海外プロモーション事業

②循環型で持続可能なまち



●脱炭素型社会の推進

循環型で持続可能な脱炭素型社会の実現をめざし、再生可能エネルギーなどの地域のエネルギー資源の有効活用を推進します。

<主要施策>

- ・再生可能エネルギーの活用

2 未来を担う人づくり

① 質の高い教育が実施されるまち



● 教育の充実

地域の協力や学習教材の活用による、ふるさと学習や“家族の絆”を育むための教育、国際社会で活躍できる人材を育成するための外国語教育や国際理解教育、情報社会に対応するための ICT 環境の整備などを行い、学校教育の充実を図ります。

<重要業績評価指標 (KPI) >

重要業績評価指標 (KPI)	目標数値	
	実績値 (令和元)	目標値 (令和7)
ふるさと学習の授業回数	10回	30回
家族の絆愛の詩応募数	2,413 篇	2,600 篇

<主要施策>

- ア 学校教育の充実
 - ・ふるさと学習推進事業
 - ・家族の絆愛の詩募集事業
 - ・ALT（外国語指導助手）派遣事業
 - ・情報教育推進事業
 - ・特別支援教育推進事業
- イ 地域協働による教育の推進
 - ・コミュニティ・スクール事業
 - ・情報モラル教育推進事業
 - ・人権教育推進事業
- ウ 生涯学習の推進
 - ・生涯学習推進事業

●スポーツの振興と交流の促進

誰もがスポーツに親しみ、気軽にスポーツに取り組める環境を整えるとともに、スポーツに関する情報を積極的に提供します。また、（公財）養老町スポーツ連盟と連携し、各種大会やイベントを開催するとともに、指導者の育成に努めます。

友好都市であるドイツ・バートゾーデン市との交流やスポーツ少年団などの活動を通じて地域間交流を推進します。

<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標 (KPI)	目標数値	
	実績値 (令和元)	目標値 (令和7)
地域の運動教室数	3地区	5地区

<主要施策>

- ア スポーツによる地域振興
 - ・ウォーキング大会の開催
 - ・地域スポーツクラブの設置
- イ スポーツ交流の推進
 - ・日独交流事業
- ウ 障がい者スポーツの推進
 - ・障がい者向けのスポーツ教室の開催

●大学等高等教育機関との連携

大学と連携し、地域課題の解決に向けた事業を実施します。また、町内唯一の高等学校である大垣養老高校と連携し、養老町ならではの特産品の開発や地域に根ざした研究活動を支援します。

<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標 (KPI)	目標数値	
	実績値 (令和元)	目標値 (令和7)
大学等高等教育機関との連携事業数	6件	8件

<主要施策>

- ア 大学との連携
- イ 高等学校との連携
 - ・大学等高等教育機関との連携事業

②すべての人の人権が尊重されるまち



●男女共同参画の推進

男女共同参画社会推進大会の実施をはじめ、各種審議会などへの女性の登用の拡大を図り、男女共同参画意識を啓発します。

<主要施策>

- ・男女共同参画推進事業

●女性の活躍支援

子育て期の女性が、ITの活用やテレワークなどの方法により、子育てしながら働ける機会の創出を、民間企業と連携しながら取組めます。

<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標 (KPI)	目標数値	
	実績値 (令和元)	目標値 (令和7)
女性のキャリアアップ講座等参加者数	-	75組

<主要施策>

- ・女性活躍推進事業

●ワーク・ライフ・バランスの推進

子育て期の女性が働き続けることができるよう、商工会などと連携し、仕事と子育てが両立できる雇用環境の改善を町内事業所に働きかけます。

<主要施策>

- ・女性活躍推進事業

3 安心・安全な生活基盤づくり

①みんなが支えあい、健康で安心して暮らせるまち



●非婚化・晩婚化対策

結婚を希望する独身男女の身近な相談体制の充実、婚活イベントや結婚セミナーなどを企画・運営する団体の活動を支援し、出会いの場を提供します。また、新婚夫婦が快適に住むことができる住宅の確保を支援します。

<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標 (KPI)	目標数値	
	実績値 (令和元)	目標値 (令和7)
婚活サポーターによる引き合わせ件数	15 件	20 件

<主要施策>

- ・婚活支援事業

●妊娠を望む夫婦の経済的負担の軽減

特定不妊治療や一般不妊治療の費用の一部を助成し、不妊に悩む人を経済的に支援します。また、妊婦の健康診査の受診の助成制度を PR するとともに、子育て家庭に対する相談や声掛けを充実します。

<主要施策>

- ・特定不妊治療費助成事業
- ・妊婦健康診査

●子育て支援の充実

乳児・保護者を対象にした全家庭への訪問の実施や、初産婦の母親学級など子育てに関する相談体制の充実に取り組めます。

また、子ども・子育て支援事業計画に基づく事業を着実に進めるとともに、保育士や幼稚園教諭の資質向上により子ども・子育て支援の更なる質の向上を図ります。

<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標 (KPI)	目標数値	
	実績値 (令和元)	目標値 (令和7)
乳児家庭全戸訪問事業実施率	99.2%	100%

<主要施策>

- ア 乳幼児期の保育・教育環境の充実
 - ・乳幼児ブックスタート事業
 - ・家庭教育学級事業
- イ 子育てに関する相談体制の充実
 - ・乳児家庭全戸訪問事業
 - ・母親学級・育児相談事業
 - ・父子手帳の交付
 - ・子育て応援ガイドブック事業
 - ・地域子育て支援センター事業
- ウ 子育て支援サービスの充実
 - ・留守家庭児童教室事業
 - ・ファミリーサポートセンター事業

●子育て世帯・多子世帯などに対する支援

子育て世帯や多子世帯などの子育てを支援するため、医療費の助成や保育料軽減などの支援を充実します。また、子育て世帯の町内への転入や定着のための住宅の確保を支援します。

<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標 (KPI)	目標数値	
	実績値 (令和元)	目標値 (令和7)
住宅取得を支援した子育て世帯数	29件	35件

<主要施策>

- ア 子育て世帯に対する経済的支援
 - ・出産祝金支給事業
 - ・乳幼児福祉医療費助成事業
 - ・母子父子家庭等医療費助成事業
 - ・保育料軽減事業
- イ 子育て世代に対する住宅確保の支援
 - ・子育て世代等住宅取得支援事業
- ウ 小児の保健・医療の充実
 - ・乳児等健康診査
 - ・予防接種実施事業
- エ 障がい児の療育の充実
 - ・障がい児通所支援事業
 - ・発達障がい児支援事業

②安全対策が充実し、安心して暮らせるまち



●医療と福祉の連携

医療と福祉の連携を強化し、多様なサービスを提供することを通じて、高齢者や障がい者が地域で安心して生活できるよう支援します。

<重要業績評価指標 (KPI) >

重要業績評価指標 (KPI)	目標数値	
	実績値 (令和元)	目標値 (令和7)
高齢者総合相談件数	492 件	520 件

<主要施策>

- ア 地域包括ケアシステムの構築
 - ・地域包括ケアシステム構築事業
 - ・在宅医療・介護連携の推進事業
 - ・認知症対策事業
- イ 高齢者福祉の推進
 - ・高齢者福祉事業
 - ・地域支援事業（総合支援事業）
- ウ 障がい者への生活支援
 - ・障がい者地域生活支援事業
 - ・重度心身障害者福祉医療費助成事業

●救急搬送・受入体制の確保

西濃圏域2市9町と連携し、輪番制による救急医療や小児救急医療を推進します。また、地域医療の中核機関である西美濃厚生病院や町内医療機関の協力により、休日診療を実施します。

<主要施策>

- ・救急医療病院群輪番制
- ・休日在宅当番医療運営事業

●地域の防犯・防災力の強化

自主防災組織への支援をはじめ、消防団員の確保や地域防災リーダーの養成などを行い、地域防災のための人材確保や養成を行います。防災情報、気象情報、地震情報などを迅速に提供し、町民の安心を確保します。

また、子どもたちの安全の確保については、地域ぐるみで見守る活動を行います。

<主要施策>

- ア 地域防災のための人材確保・養成
 - ・自主防災組織支援事業
 - ・地域消防防災推進事業
 - ・消防団員確保事業
 - ・防災士養成事業
- イ 安心・安全情報の提供
 - ・安心・安全メール配信事業
 - ・ハザードマップ更新事業
- ウ 見守り活動の推進
 - ・地域見守り安全事業

①生活や交流の基盤が整ったまち



● 中心市街地の活性化

地域や商工会など関係機関と連携しながら、市街地の有効活用や商店街の再生を検討し、中心市街地の活性化を図ります。

また、デジタル技術の活用により、町内経済の活性化を図ります。

<主要施策>

- ・ 商工業振興対策推進事業
- ・ 地域消費活性デジタル化事業

● 交通ネットワークの維持・充実

地域公共交通網形成計画に基づき、地域に適した公共交通網の形成を促進します。

通勤・通学をはじめ、日常生活や観光目的のための移動手段として、養老鉄道やオンデマンドバスの機能の向上を図ります。

<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標 (KPI)	目標数値	
	実績値 (令和元)	目標値 (令和7)
オンデマンドバス利用者数	30,783 人	32,000 件

<主要施策>

- ア 地域公共交通網の形成
 - ・ 地域公共交通網形成計画推進事業
- イ 養老鉄道の維持・利用促進
 - ・ 養老鉄道活性化事業
- ウ オンデマンドバスの利用促進
 - ・ オンデマンドバス運行事業

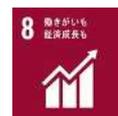
●空家等対策の推進

地域住民をはじめ、コミュニティ組織と連携しながら、空家等の実態把握を推進します。また、防災・防犯の面から、空家等の適正な管理を促すとともに、空家等の利活用を推進します。

<主要施策>

- ・空家等対策事業
- ・空家等活用推進事業
- ・老朽化危険空家除却事業

②多様な産業が活発なまち



●企業立地の支援

東海環状自動車道養老 IC や名神高速道路養老 SA スマート IC などの立地環境のメリットを活かし、企業立地を促進するため、工場などの設置や雇用促進を実施する企業を支援します。また、企業が活用可能な物件の情報を発信するとともに、テレワークの推進を行います。

<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標 (KPI)	目標数値	
	実績値 (令和元)	目標値 (令和7)
サテライトオフィス等施設利用者数	—	25,500 人

<主要施策>

- ・企業立地奨励制度
- ・企業立地用地登録制度
- ・テレワーク推進事業

● 地元企業の育成支援

商工会や地元金融機関などとの連携により、地元企業の経営基盤の強化や事業継承者の確保などの支援を行います。

また、市街地の有効活用や商店街の再生を促進し、中心市街地のにぎわい創出を支援します。

さらに、新規創業や新規事業の展開を促進するとともに、養老ならではの産業の振興を図ります。

<主要施策>

- ア 町内事業所の経営基盤強化の支援
 - ・ 経営基盤強化支援事業
 - ・ 事業承継支援事業
 - ・ 中心商店街のにぎわい創出支援事業
- イ 新規創業、新事業展開の支援
 - ・ 新規創業支援事業
 - ・ 産業間連携・異業種交流支援事業
- ウ 食肉関連産業の振興
 - ・ 食肉関連産業振興事業
- エ 地元金融機関との関係強化

● 若者・有能なモノづくり人材の確保・流出防止

学生や若者の町外流出を防止し、将来の地域の産業の担い手を確保するため、町内事業所の採用情報の提供、学生インターンシップを積極的に受け入れる企業への支援を行います。

<主要施策>

- ・ 学生等就職支援事業
- ・ 学生インターンシップ支援事業
- ・ 職業体験プログラムの実施

●障がい者の一般就労拡大

企業に対し、障害者雇用率制度や各種助成制度を周知するとともに、就労支援のネットワークへの参加協力を働きかけ、障害者の就労機会の拡大を図ります。

<主要施策>

- ア 障がい者の一般就労拡大
- イ 個々の状態に応じた就労支援
 - ・就労移行支援事業
 - ・就労継続支援事業

●農業生産基盤の効果

農業生産の基盤である農地や用排水施設の整備を図り、農業者と地域住民が農用地・水路・農道などの保全活動を行う組織を支援し、農業生産基盤の強化を図ります。また、土地改良区の合理化に向けた取組みを推進します。

<主要施策>

- ・多面的機能支払交付金事業
- ・土地改良区の合理化への取組み

●農業の6次産業化の推進

消費者ニーズを的確に捉えた商品の開発や販路拡大に向けて、地元農産物を用いた加工品の製造を支援するとともに、地元での販売や販路の開拓、6次産業化に向けた先端技術の活用を支援します。

<主要施策>

- ・6次産業化推進事業

● 農業の担い手の確保・育成

新規の認定農業者を確保するとともに、地域の生産組織と連携して農業体験プログラムを実施し、新たな農業者を確保します。

<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標 (KPI)	目標数値	
	実績値 (令和元)	目標値 (令和7)
認定農業者数	67人	80人

<主要施策>

- ・担い手支援事業
- ・農業体験交流事業

● 就労希望者と企業とのマッチングの促進

町内事業所や関係機関と連携し、ウェブを活用するなど、町内や近隣市町における雇用就業に関する情報にアクセスしやすい環境を整備します。

また、企業誘致施策とも併せて、若年層や高齢者、女性の雇用の場づくりを行うとともに、SNSを活用して、町民をはじめ本町出身者に対し、養老町で働くことのメリットをPRします。

<主要施策>

- ・力いっぱい働けるまち・養老の推進事業

● 産業振興と雇用促進

西濃圏域の市町に設置した創業支援総合窓口において、来庁者の希望に沿った西濃圏域内の創業支援情報を提供するなど、関係機関と連携した創業支援を推進します。

<主要施策>

- ・創業支援事業

5 行政経営機能の強化

①まちづくりビジョンを実行し、実現できるまち



●行政の効率化と公共施設の維持管理

重要な政策課題には部署横断的なプロジェクトチームなどを活用し、柔軟かつ速やかに対応できる組織体制を整え、効率的な情報発信により住民幸福度の向上を図ります。

また、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設などの維持管理、防災拠点としての機能強化を計画的かつ効率的に行い、施設の長寿命化を図ります。

<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標 (KPI)	目標数値	
	実績値 (令和元)	目標値 (令和7)
プロジェクトチーム設置数	8件	10件

<主要施策>

- ・行財政改革の推進
- ・町ホームページリニューアル事業
- ・公共施設等総合管理計画事業

●西濃圏域市町の連携推進

広域観光の推進や産業振興と雇用促進などにより、連携体制の構築による事業の推進を図ります。

<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標 (KPI)	目標数値	
	実績値 (令和元)	目標値 (令和7)
西濃圏域市町の連携事業数	5件	6件

<主要施策>

- ・西美濃創生広域連携推進協議会による連携事業の実施

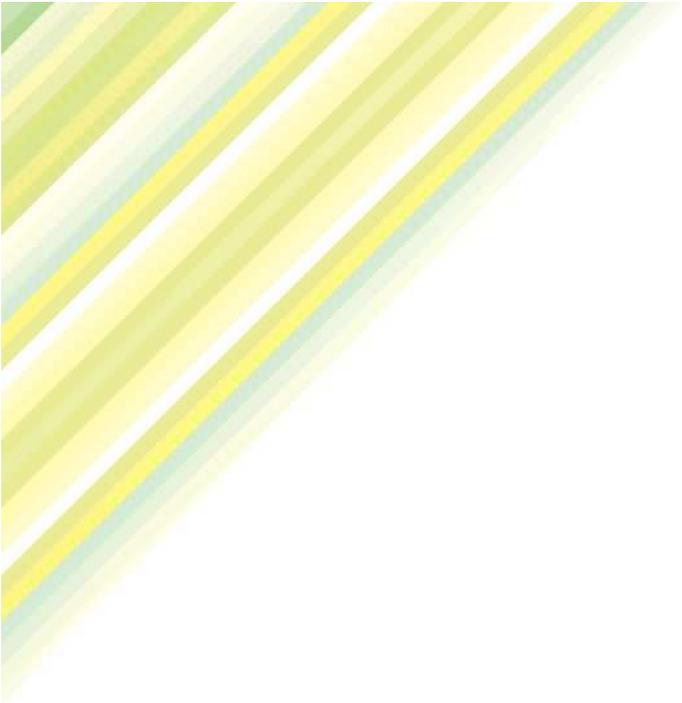
第5章 推進・検証体制

1 PDCA サイクルによる推進

基本目標ごとに成果指標を掲げるとともに、施策ごとの重要業績評価指標（KPI）を設定することにより、政策の効果を検証し、改善を行うしくみ（PDCA サイクル）により戦略を推進します。

2 協働による取組みの推進

町民をはじめ、産業、行政、教育、金融などの代表者で構成する「養老町地方創生推進委員会」において、この戦略の立案・推進にあたっての意見交換を行うほか、戦略の内容についての評価・検証を行います。



資料編



1 策定経過

年月日	項目	内容
令和元年度 9月12日	第1回地方創生推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略の策定に係る諮問書の提出 ・「絆を大切にするまち養老」創生総合戦略の交付金事業について
3月24日	第2回地方創生推進委員会 ※中止	<ul style="list-style-type: none"> ・「絆を大切にするまち養老」創生総合戦略の延長について ※書面議決
令和2年度 9月25日	第1回地方創生推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・「絆を大切にするまち養老」創生総合戦略の実績報告について
2月9日	第2回地方創生推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略（素案）について
2月16日～ 3月17日	パブリックコメントの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・意見の提出1件あり
3月25日	第3回地方創生推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの実施結果について ・第2期まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略（案）について
3月30日	養老町地方創生推進委員会から 答申	
3月31日	養老町人口ビジョン（改訂版） 第2期まち・ひと・しごと創生 養老町総合戦略の策定	

2 推進委員会

1 設置要綱

○養老町地方創生推進委員会設置要綱

平成 28 年 7 月 15 日告示第 65 号

(設置)

第 1 条 まち・ひと・しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号)第 10 条第 1 項の規定に基づき策定した、「絆を大切にするまち養老」創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)の推進を図るため、養老町地方創生推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会の所掌事務は、次に掲げるものとする。

- (1) 総合戦略の策定及び施策の見直しに関すること。
- (2) 総合戦略に掲げる基本目標及び具体的な施策に係る評価・検証に関すること。
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、地方創生の推進に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 25 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 町議会の議員
- (2) 町教育委員会の委員
- (3) 町農業委員会の委員
- (4) 国又は地方公共団体の職員
- (5) 団体の役員又は職員
- (6) 学識経験を有する者
- (7) 町民公募による者
- (8) その他町長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日から当該委嘱の日の属する年度の翌年度の末日までとする。ただし、補欠により委員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長各 1 人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求めてその意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(部会)

第 7 条 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に部会を置くことができる。

- 2 部会に属するべき委員は、委員長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから互選する。
- 4 部会長は、部会の事務を掌理する。

(庶務)

第 8 条 委員会及び部会の庶務は、総務部企画政策課において処理する。

(委任)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、公布の日から施行する。
(養老町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会設置要綱の廃止)
- 2 養老町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会設置要綱(平成 27 年養老町告示第 72 号)は、廃止する。

2 委員名簿

(順不同、敬称略)

区 分	役 職 名	氏 名
町議会の議員	議長	吉田 太郎 (長澤 龍夫)
	副議長	北倉 義博 (吉田 太郎)
町教育委員会の委員	教育委員会 教育委員	後藤 稔治
町農業委員会の委員	農業委員会 会長	中村 辰夫
国又は地方公共団体の職員	西濃県事務所 副所長	笠井 省吾
	大垣公共職業安定所 (ハローワーク大垣) 業務部長	中島 竜哉
団体の役員又は職員	養老町区長連絡協議会 会長	○安田 澄雄
	養老町区長連絡協議会 副会長	三宅 勇
	上多度地域自治町民会議 会長	松本 勝由
	特定非営利活動法人ヨロスト 代表理事	吉田 圭吾
	養老町民生児童委員協議会 理事	近藤 久実
	(福)養老町社会福祉協議会 事務局	田中 和枝
	養老町老人クラブ連合会 会長	大橋 正典
	養老町商工会 副会長	近藤 彰博
	養老町観光協会 会長	中村 一
	大垣西濃信用金庫養老支店 支店長	辻 振一郎 (岡本 誠)
	(公財)養老町スポーツ連盟 専務理事	飯田 一秋
学識経験を有する者	岐阜大学 地域協学センター 准教授	◎大宮 康一
	長澤法律事務所 弁護士	長澤 清
町民公募による者	町民公募委員	久保寺和哉
その他町長が必要と認める者	(株)中日新聞社養老通信局 局長	藤野 治英 (生田 貴士)

◎委員長、○副委員長 ()内は前任の委員

3 諮問書

養企第712号
令和元年9月12日

養老町地方創生推進委員会
委員長様

養老町長 大橋 孝

第2期まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略について（諮問）

養老町地方創生推進委員会設置要綱第2条の規定に基づき、第2期まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略（案）の策定について、貴委員会の意見を求めます。

4 答申書

令和3年3月30日

養老町長 大橋 孝 様

養老町地方創生推進委員会
委員長 大宮 康一

第2期まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略について（答申）

令和元年9月12日付け養企第712号で諮問のあった第2期まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略（以下「総合戦略」という。）について、慎重に審議を重ねた結果、概ねその内容を妥当なものとして認め、下記のとおり意見を付すとともに、最終の総合戦略（案）を添えて答申します。

記

（付帯意見）

- ・貴町が掲げた5つの基本目標を達成するため、具体的な施策を推進するとともに、施策に応じた重要業績評価指標（KPI）が達成できるよう効率的かつ効果的な取組みに努められたい。
- ・人口減少社会では、誰もが生きがいをもって暮らせる持続可能なまちづくりが大切であることから、既成概念や前例にとらわれることなく、町民に寄り添った施策を実行されたい。
- ・総合戦略の推進にあたっては、施策や事業の進捗管理体制を確立し、PDCAサイクルを確実に回し、適宜その改善に努めるとともに、町民に分かりやすく積極的に情報発信していただきたい。

3 用語解説

ア行	
RPA	Robotic Process Automation の略で、主にコンピューター上で行われる業務プロセスや作業をソフトウェアのロボットにより自動化する技術のことです。
ICT	IT(情報技術)に Communication(コミュニケーション)を加えた表現(Information and Communication Technology)。IT インフラの整備から「いつでも、どこでも、何でも、誰でも情報を利用できる」社会に移行する中で、情報通信におけるコミュニケーションの重要性が増すことから、IT に代わり ICT が用いられています。
異業種交流	自らが所属している業種と異なる業種がコミュニケーションを図り、提携・協力することです。
ALT	Assistant Language Teacher の略で、外国語を母国語とする外国語指導助手のこと。小学校や中学校・高等学校の児童・生徒の英語発音や国際理解教育の向上を目的に各教育委員会から学校に配置され、授業を補助する人のことです。
SNS	Social Networking Service (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) の略で、インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービスで、Twitter (ツイッター)、Facebook (フェイスブック)、LINE (ライン) など、人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のウェブサイトのことです。
SDGs	Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略で、2015年(平成27年)9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年(令和12年)までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のことです。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。
NPO	Nonprofit Organization の略で、営利を目的とせず、特定の課題解決のために自主的に活動している民間の組織のことです。特定非営利活動法人(NPO法人)だけでなく、法人格を持たない市民活動団体やボランティア団体なども含まれます。
オンデマンドバス	交通不便地域の解消や高齢者、障がい者など外出の困難な人の日常生活の移動手段を確保するために、決まった時刻に、決まった経路を移動する路線運行ではなく、乗客の希望に応じて予約制で移動し、乗客がいなければ運行しない小型バスなどを利用した運行方式のバスのことです。
カ行	
観光プロモーション	観光振興に向けた宣伝など、消費者の観光行動を高めるために誘客活動を行うことです。
協働	共通の目的を持つ主体が、それぞれの役割や責務を自覚するとともに、相互に補完し合い、協力することにより、課題解決を図るための活動のことです。
クラウドファンディング	Crowd(群衆)とFunding(資金調達)を組み合わせた造語で、特定の目的のために資金を必要とする起案者がWeb上で資金提供を呼びかけ、不特定多数の支援者や投資家を募る仕組みのことです。
KGI	Key Goal Indicator(重要目標達成指標)の略で、ある取組みの最終目標を定量的に評価するための指標のことです。
KPI	Key Performance Indicator(重要業績評価指標)の略で、KGI(重要目標達成指標)を達成するための各プロセスが適切に実施されているかどうかを、定量的に評価するための指標のことです。

合計特殊出生率	一人の女性が一生の間に産む子どもの数の平均を示す人口統計上の指標のことで、15歳から49歳までの女性の年齢別の出生率を合計して求められます。
コミュニティ	一般的に区（自治区）、町内会や自治会という一定のエリアの地縁型活動団体を意味することが多く、「地縁コミュニティ」とも言われます。
コミュニティ・スクール	学校と保護者や地域の方がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進めることを言います。
婚活サポーター	結婚を希望する人の婚活をサポートする町民ボランティアのことで、結婚を希望する人に対して、婚活イベントや結婚セミナーの情報を提供したり、結婚を希望する人同士を実際に引き合わせたりして、出会いのきっかけづくりなどの活動を行います。
サ行	
再生可能エネルギー	温室効果ガスを排出せず、国内で生産でき、永続的に利用することができるエネルギー源のことです。太陽光、風力、水力、地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスなどがあります。
サテライトオフィス	企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのことです。通常、テレワーク（遠隔勤務）ができるよう、情報・通信設備が整備されています。
スマート IC	高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるインターチェンジ（IC）であり、通行可能な車両（料金の支払い方法）を、ETCを搭載した車両に限定している IC のことです。利用車両が限定されているため、簡易な料金所の設置で済み、従来の IC に比べて低コストで導入できるなどのメリットがあるとされています。
タ行	
多子世帯	一般的に、子ども（満18歳未満の者）が3人以上いる世帯のことを言います。
脱炭素型社会	温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、吸収源による除去量との間の均衡（カーボンニュートラル）に向けて取り組む社会のことです。地球温暖化対策として早期の実現が求められており、日本では「2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指す」（「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」令和元年6月閣議決定）とされています。
地域自治	地域の事柄について、自ら考え、自ら責任を持って行動し、問題を解決していく自治の仕組みのことです。
地域自治町民会議	住民や各種団体と町が協働によるまちづくりを進めるための組織です。これまで各団体へ支出していた補助金や委託料が一括して交付され、地域自治町民会議の判断と責任のもと使い道を定めることができます。
地域スポーツクラブ	地域住民の自主的で自主財源を基本とした運営のもと、日常的な活動の拠点となる施設（地域の小学校など）において、地域住民（会員）のニーズに応じたスポーツ活動（多種目）が行えるクラブのことです。
地域包括ケアシステム	団塊の世代が75歳以上となる2025年（令和7年）を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する仕組みです。保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくものとされ、本町においてもこの取り組みが進められています。
テレワーク	Tel（離れて）と Work（仕事）を組み合わせた造語で、ICT（情報通信技術）を活用した、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のことです。主に、本拠地のオフィスから離れた場所で、ICTを使って仕事することを指します。

ナ行	
乳幼児ブックスタート	赤ちゃんと保護者に絵本をプレゼントし、絵本を開く時間の楽しさをその場で体験してもらい、心ふれあうひとときを持つきっかけをつくる事業のことです。町では10 か月児健診に参加した一人ひとりの赤ちゃんと保護者に対して、絵本などが入ったブックスタートパックを手渡しています。
認知症サポーター	認知症の人に対する接し方を学んだうえで、地域で認知症の人が困っているときに手助けしたり、気になる高齢者を見かけたときに民生児童委員らに情報を伝えたりするなどの役割を務める人のことです。
認定農業者	農業者が作成する農業経営改善を図るための計画（農業経営改善計画）を市町村が認定した、地域の農業生産を担っていく農業者のことです。
ネクスト100プロジェクト	2017年（平成29年）に実施した養老改元1300年祭事業で得た成果や財産を、次の100年のまちづくりに活かし、養老町がさらなる飛躍を遂げるためのプロジェクトです。
ハ行	
ハザードマップ	自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したものです。予測される災害の発生地点、被害の拡大範囲および被害程度、さらには避難経路、避難場所などの情報が既存の地図上に図示されています。
PDCA サイクル	事業活動における管理業務を円滑に進める手法の一つで、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善することをいいます。行政評価システムや計画の進行管理において重要な取組みになっています。
ファミリーサポートセンター	子育てを手伝ってほしい人と、子育てをお手伝いしたい人が会員となり、地域で支え合う相互援助活動組織です。
ブランド	ある商品・サービスを象徴するもののことです。ある商品・サービスを別の商品・サービスから区別するための商品名称やシンボルマーク、模様だけでなく、消費者が商品・サービスを見た際に想起させる周辺イメージ全体もブランドと呼びます。
ふるさと納税	「生まれ育ったふるさとに貢献したい」、「ゆかりや思い入れのある地域を応援したい」といった想いを実現するために創設された、自治体に対して行う寄附制度のことです。
ポータルサイト	インターネットの Web へアクセスする際に、各種サービスやコンテンツなどへ案内する役割を持った、起点となる Web サイトのことです。ポータル（Portal）という語は、元々、「玄関口」や「出発点」といった意味で、インターネットユーザーが Web 上で必要とする機能やサービス、コンテンツ、Web サイトへのリンクなどを総合的に案内するものです。
マ行	
まち・ひと・しごと創生	人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指し、2014年（平成26年）9月に内閣府においてまち・ひと・しごと創生本部が設置され、同年11月には「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。同年12月には、日本全体の人口の現状と将来の展望を掲示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および今後5ヶ年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。2019年（令和元年）12月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、翌年12月には第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）がそれぞれ閣議決定されました。
ヤ行	
養老町まちづくりビジョン	養老町のまちづくりの方向性を明らかにし、行政と住民が協働して今後のまちづくりを進めていくためのビジョンです。

ラ行	
6次産業化	地域資源を有効に活用し、農林漁業者（1次産業従事者）がこれまでの原材料供給者としてだけでなく、自ら連携して加工（2次産業）、流通や販売（3次産業）に取り組む経営の多角化を進めることで、近年、農山漁村の雇用確保や所得の向上を目指す取組みが全国的に活発になってきています。
ワ行	
ワーク・ライフ・バランス	働くすべての方々が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のことです。



養老町役場 総務部企画政策課

〒503-1392 岐阜県養老郡養老町高田798番地

TEL (0584) 32-1102 FAX (0584) 32-2686

<https://www.town.yoro.gifu.jp/>

令和3年3月発行